京都の祭り・行事

—ふるさとの伝統行事を訪ねる

京都の祭り・行事　—ふるさとの伝統行事を訪ねる

京都ふるさと伝統行事普及啓発実行委員会

凡　例

・本書は，京都ふるさと伝統行事普及啓発実行委員会が普及啓発事業として平成 30 年度に実施したパネル展示の図録である。

①平成 30 年（2018）9 月 7 日（金）～ 10 月 1 日（月）
　京都市生涯学習総合センター（京都アスニー）〔京都市平安京創生館〕
②平成 31 年（2019）1 月 10 日（木）～ 1 月 24 日（木）
　ゼスト御池〔寺町広場〕
③平成 31 年（2019）2 月 1 日（金）～ 2 月 28 日（木）
　京都府立京都学・歴彩館〔京都学ラウンジ〕

・本書の編集は，福持昌之（京都市文化財保護課技師）が行った。

・現行の京都市内の指定・登録無形民俗文化財の紹介文および写真については，京都市文化財保護課が発行する『京都市文化財ブックス第 17 集 京の礎』(2003) に掲載の紹介文（のちに同課のウェブサイトに転載，逐次追加）をベースに，同課の『京都の文化財』第 1 ～ 23 集（1983 ～ 2005）および『京都市文化財ブックス』第 21 ～ 30 集（2007 ～ 2016）に掲載された新指定・登録文化財の紹介文などを参考に全面的に改めたものである。

・京のほぼ 300 文字講座①～⑱は，京都をつなぐ無形文化遺産普及啓発実行委員会によって制作され，同委員会のウェブサイトに掲載されているものを同委員会の協力を得て転載した。なお，京のほぼ 300 文字講座の内容は全て，福持昌之，今中崇文（京都市文化財保護課）が監修している。

・その他の本文の執筆については，福持昌之，今中崇文，小林孝夫が行い，執筆分担は末尾に示した。

・本書は，平成 30 年度文化芸術振興費補助金（文化遺産を活かした地域活性化事業）の助成をうけて実施する「京都の文化遺産総合活用推進事業」の成果の一部である。

ごあいさつ

京都には，地蔵盆をはじめとした地域の伝統行事が多く残されています。それらの行事がおこなわれる地域社会は，近世の村や町組，あるいは神社の氏子地域など，歴史的・伝統的な人々のまとまりであり，伝統行事は地域のまとまりの象徴であるだけでなく，地域住民の親睦の機会や，地域社会を健全に維持する機能の一部を担ってきました。しかし，近年の社会構造や人々の意識の変化によって，これら伝統行事が縮小されていくという風潮も見られます。

伝統行事には，大きな神社の氏子地域，その氏子地域の中にある小さな社祠を護持する地域，室町時代の町組に端を発する元学区，自治会などの単位である各町，さらに小さな範囲の隣組，といった様々な範囲の「地域」が重複しており，それぞれ多様な伝統行事がおこなわれてきました。このうち，自治会のレベルを例にとってみると，新興住宅地も含めて，京都市には約6,500，京都府全体では約10,000もの自治会があるといわれています。他府県に比べて，京都では地域社会の単位が小さく，たくさんの地域社会が併存しているのです。

文化首都とも呼ばれる京都に多くの文化財が伝えられていることは，一千年に及んで都がおかれていたことや，大きな神社仏閣が多いからというだけではありません。わが町を誇りに思うように，それぞれの地域社会が健全に機能し，かつ多様性が維持されてきたことが，京都における地域文化の豊かさの基盤であり，京都にさまざまな文化遺産が豊富に伝えられてきた原動力なのです。

地域に伝えられてきた伝統行事は，京都のまちに欠かせない地域の文化資源として，地域住民の交流や，地域外の人々との交歓，そして地域のアイデンティティの再確認などの重要な役割があります。この事業では，個別の伝統行事を紹介するとともに，これまであまり注目されてこなかった伝統行事や，その魅力を紹介したいと考えています。

京都ふるさと伝統行事普及啓発実行委員会

委員長　天野文雄

目　次

凡　　例
ごあいさつ
目　　次

1　ふるさとの伝統行事を訪ねる
地域の伝統行事の諸相…… 4
回覧板からみる地域の行事…… 5
「全国神社祭祀祭礼総合調査」からみた京都の祭り・行事 …… 6
京都の寺院の宗派別の数と主要な年中行事…… 8
京都府「祭り・行事調査」とその着眼点…… 10
附 京都府祭り・行事調査 調査票（様式 1）…… 12

2　京都市の無形民俗文化財のいま
京都市内の指定・登録無形民俗文化財一覧…… 14
国指定重要無形民俗文化財…… 15
京都府指定・登録無形民俗文化財…… 17
京都市登録無形民俗文化財…… 18

3　京都をつなぐ無形文化遺産「京の年中行事」
京都をつなぐ無形文化遺産について…… 38
京のほぼ 300 字講座（1 ～ 18） …… 39

資料１　展覧会アンケートについて…… 44
資料２　展示の記録…… 46
資料３　京都ふるさと伝統行事普及啓発実行委員会について…… 47

企 画 ・ 運 営
協力機関（者）
写 真 協 力
デ ザ イ ン

1　ふるさとの伝統行事を訪ねる

地域の伝統行事の諸相

祭りなどの地域の伝統行事は，毎年きまった時期に慣例としておこなわれる年中行事というだけではありません。その多くは，人々の暮らしや信仰に根ざしたもので，それらが儀礼化したり，娯楽を伴ったりしながら継承されてきたからこそ，地域の伝統文化として意味を持つのです。

たとえば，京都市左京区久多は下の町7 軒，川合町5 軒，中の町8 軒，上の町16 軒，宮の町18 軒の合わせて54軒からなる地域です（平成30 年7 月京都市住基データ）。鎮守の志古淵神社のほか，上の宮神社，大川神社があり，各町でも寺院やお堂や祠が護持されているなかで，下記の表のようなさまざまな伝統行事が今も息づいています。

（表１）久多の年中行事

開催日程	行事名	久多全体の行事		各町の行事	
		志古淵神社の行事	それ以外の行事	檀那寺の行事	それ以外の行事
１月１日	初詣	○		○	
１～２日	山の神祭り				上の町など
３日	山の神・お弓［市登録無形民俗文化財］	○			
15 日	どんど焼き		○		
３月15 日	涅槃会			○	
春分の日	彼岸会			○	
不定日	祝祷会（大般若転読）			宮の町など	
４月８日	花まつり			○	
不定日	愛宕参り		○		
５月５日	節句・揚持振舞	○			
６月１日	神明さん				下の町
14 日	ぎおん講				上の町など
19 日に近い日曜	氏神祭	○			
７月11 日に近い土曜	虫送り				○
８月10 日	普門閣千日参り（大般若転読）		○		
お盆前後	施餓鬼			○	
23～24 日	ちゃちゃんこ（松上げ）［市登録無形民俗文化財］				○
24 日	花笠踊［国の重要無形民俗文化財］	○			
24 日	地蔵講			宮の町など	
９月９日に近い日曜	てんてん（九月節句）	○			
13 日	開山忌			○	
秋分の日	彼岸会			○	
29 日	両祖忌			○	
10 月５日	達磨忌			○	
11 月第１日曜	万神さん				宮の町
12 月８日	釈尊成道会			○	
年末	餅つき、松はやし	○			

（福持昌之）

回覧板からみる地域の行事

京都市内には，約6,500もの自治会があるといわれますが，各自治会内での連絡に用いられているものの1つに回覧板があります。そこには，行政による取組の紹介などのほかに，さまざまな地域の行事についての案内があります。ここでは，京都市北区等持院北町の回覧板の案内から，地域の行事を概観します。

等持院北町は，等持院中町・等持院西町・等持院東町・等持院南町とともに，明治5年(1852)から等持院村と呼ばれ，明治22年(1889)に近隣3カ村とともに衣笠村となり，大正7年(1918)になって京都市に編入された地域です。当初は上京区でしたが，昭和30年(1955)から北区となり，学区としては衣笠学区に含まれます。現在では214世帯，409人の人々が暮らしています(平成30年10月京都市住基データ)。地域内には，地名の由来となっている等持院(臨済宗天龍寺派)のほか，真如寺(臨済宗相国寺派)といった古刹がありますが，それらの寺院の鎮守社である六請神社(旧等持院村と旧松原村の産土神)を中心に下記の表のような行事が営まれています。

(表２) 等持院北町の年中行事

開催日程	行事名	衣笠学区の行事	六請神社の行事	町の行事
1月成人の日	新年祭		○	
2月3日	節分祭		○	
4月～5月	ドッジボール大会 ソフトボール大会	○		
7月第4日曜日	勧農祭		○	
8月16日	大文字送り火鑑賞会			○ ※立命館大学にて
8月23日に近い週末	地蔵盆			○ ※２組に分かれて実施
8月の最終土曜日	衣笠夏まつり（盆踊り）	○		
10月10日前後	衣笠学区民運動会	○		
10月第2日曜日	御出祭		○	
10月22日	時代祭行列への参加 ※担当年度のみ（22 年に一度）	○		
10月第4日曜日	神幸祭（秋の大祭）		○	
11月第4日曜日	御火焚祭		○	
大晦日	年越しの儀		○	

（今中崇文）

「全国神社祭祀祭礼総合調査」からみた京都の祭り・行事

地域の伝統行事には，鎮守や氏神といった神社を中心におこなわれる祭りだけでなく，檀那寺などの寺院でおこなわれる法会や講，それ以外のお堂や祠でおこなわれるもの，山や川や広場など野外でおこなわれる行事，個人の家が当番になっておこなわれるものなどがあります。同じ地域でも，年齢層や男女の別，昔からの家筋，組や仲間といったように，担い手が異なっていることもあります。

ここでは，神社が関わる祭り・行事についての過去の調査などから，京都の様子を紹介しましょう。

「全国神社祭祀祭礼総合調査」とは，神社本庁が天皇即位を記念して5年間をかけて実施した調査です。日本全国には10万を超える神社があるといわれますが，本調査の対象は神社本庁が包括する約8万社です。各神社に配布された調査票は，平成5年（1993）に回収・集計されました。その結果は，平成7年（1995）にCD-ROM（MS-DOS版）で提供され，後にWindows版が製作されました。

今回は，京都府神社庁の協力も得て，府内のデータを抽出して2つの表にまとめてみました。

まず，表2からは，「全国神社祭祀祭礼総合調査」には，『京都府宗教法人名簿』に記載されている神社の約93%の調査結果が収載されていることがわかります。ただ，京都市内に限ってみると，約79%と少し低い割合にとどまっています。

京都府内には，1,710社の神社があり，そのうち京都市内には301社が鎮座しています。府内の平成30年7月現在の世帯数が1,178,450軒ですから，平均689軒で1社を護持していることになります。京都市の世帯数は713,543軒ですから，1社あたり平均2,371軒です（「京都府推計人口及び世帯数」）。

（表２）神社の数・祭りの数

市区町村	神社の数		祭りの数
	神社全体の数	うち調査数	調査した神社のみ
北区	25	21	268
上京区	20	18	190
左京区	49	44	443
中京区	13	9	65
東山区	17	11	278
下京区	23	15	105
南区	13	10	62
右京区	56	40	232
伏見区	36	28	282
山科区	19	13	78
西京区	30	28	198
〈京都市 合計〉	301	237	2,201
福知山市	177	158	324
舞鶴市	170	158	334
綾部市	94	93	365
宇治市	30	25	103
宮津市	104	104	188
亀岡市	101	98	409
城陽市	12	12	68
向日市	1	1	41
長岡京市	9	9	75
八幡市	17	16	107
京田辺市	25	25	99
京丹後市	271	250	492
南丹市	121	131	490
木津川市	48	48	166
大山崎町	3	3	23
久御山町	9	9	82
井手町	2	2	30
宇治田原町	14	14	71
笠置町	9	9	20
和束町	13	13	17
精華町	12	12	69
南山城村	7	7	52
京丹波町	65	68	228
与謝野町	57	57	129
伊根町	38	38	124
〈京都府合計〉	1,710	1,597	6,307
〈全国合計〉		78,960	

（注）「全国神社祭祀祭礼総合調査（平成 7 年）」［神社本庁］をもとに作成した。
なお，神社全体の数は『京都府宗教法人名簿（平成 19 年 9 月現在）』を参照した。

表３の月別・地域別の表からは，京都府南部（亀岡市以南）が年末・年始（12月・1月）に，京都府北部（南丹市以北）では秋（10月・11月）に祭りが多いことがわかります。その中で旧与謝郡（宮津市・与謝野町・伊根町）では4月に祭りが多いのも特徴です。

最新の『宗教年鑑』（平成29年版）では，京都府内で法人格のある神社が1,756であるのに対し，寺院は3,023ですから，寺院に関わる行事も相当数あると考えられます。また，府内の自治会数が約10,000で，そのうち京都市には6,500あります。正月のとんどや8月の地蔵盆，11月の御火焚（おひたき）など，お堂や祠あるいは広場でおこなわれる行事は自治会単位でおこなわれていることが多く，これらもかなりの数になるでしょう。このように，京都では各地域で多様な伝統行事がおこなわれており，それらは地域のかけがえのない文化遺産なのです。

（表３）月別・地域別の祭りの数

市区町村	神社の数		祭りの数	月別の集計													月次祭（毎月）	不定期など	（合計）
	神社全体の数	うち調査数	調査した神社のみ	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	（年次祭の計）			
京都市	301	237	2,201	309	202	86	155	147	119	122	41	131	260	277	193	2,042	139	20	2,201
北区	25	21	268	32	20	8	41	23	15	7	3	16	24	56	15	260	6	2	268
上京区	20	18	190	19	22	13	13	11	14	7	3	10	10	37	15	174	16	0	190
左京区	49	44	443	55	47	15	32	30	24	17	12	26	69	51	36	414	24	5	443
中京区	13	9	65	6	9	2	0	6	6	0	2	4	8	8	5	56	7	2	65
東山区	17	11	278	22	24	12	7	17	15	63	4	15	38	24	22	263	14	1	278
下京区	23	15	105	12	9	9	1	10	8	1	1	10	4	16	6	87	16	2	105
南区	13	10	62	9	7	2	2	8	5	4	2	6	3	2	7	57	4	1	62
右京区	56	40	232	54	15	5	9	11	10	6	3	7	39	20	31	210	20	2	232
伏見区	36	28	282	48	23	6	28	13	10	10	8	19	35	44	18	262	18	2	282
山科区	19	13	78	12	7	2	4	2	4	3	0	6	14	7	8	69	6	3	78
西京区	30	28	198	40	19	12	18	16	8	4	3	12	16	12	30	190	8	0	198
福知山市	177	158	324	15	21	16	19	2	3	42	6	10	133	13	8	288	1	35	324
舞鶴市	170	158	334	29	10	32	24	5	4	35	10	11	78	29	27	294	2	38	334
綾部市	94	93	365	48	35	22	17	4	6	40	5	11	99	21	26	334	15	16	365
宇治市	30	25	103	21	3	8	5	4	6	4	4	5	11	9	20	100	3	0	103
宮津市	104	104	188	7	18	9	31	4	2	11	4	5	44	14	5	154	5	29	188
亀岡市	101	98	409	81	18	35	19	9	6	22	19	33	64	29	55	390	19	0	409
城陽市	12	12	68	14	5	6	4	0	1	0	2	3	16	3	8	62	6	0	68
向日市	1	1	41	5	3	2	4	7	0	1	0	3	5	5	4	39	1	1	41
長岡京市	9	9	75	11	4	3	2	6	3	3	1	4	6	13	13	69	6	0	75
八幡市	17	16	107	14	10	10	12	3	5	4	0	5	19	11	7	100	3	4	107
京田辺市	25	25	99	26	9	5	3	0	1	4	0	3	25	13	8	97	2	0	99
京丹後市	271	250	492	27	17	37	55	6	1	29	8	21	125	18	25	369	3	120	492
南丹市	121	131	490	67	71	25	10	6	44	4	5	26	98	71	48	475	9	6	490
木津川市	48	48	166	28	21	12	4	0	1	10	3	2	37	16	9	143	10	13	166
大山崎町	3	3	23	7	3	0	1	3	0	2	0	4	0	0	2	22	1	0	23
久御山町	9	9	82	9	4	11	1	0	7	5	2	0	25	6	6	76	6	0	82
井手町	2	2	30	5	6	0	2	0	0	2	1	0	5	1	6	28	2	0	30
宇治田原町	14	14	71	4	12	5	9	0	1	5	1	5	9	9	9	69	2	0	71
笠置町	9	9	20	5	2	1	0	0	0	0	0	1	6	0	1	16	0	4	20
和束町	13	13	17	1	1	1	3	1	0	1	0	0	7	0	1	16	0	1	17
精華町	12	12	69	20	7	5	3	0	0	0	2	0	11	9	5	62	5	2	69
南山城村	7	7	52	10	7	0	4	1	3	1	0	2	11	6	3	48	4	0	52
京丹波町	65	68	228	14	31	5	18	3	12	23	2	6	49	37	17	217	9	2	228
与謝野町	57	57	129	16	10	5	40	4	0	14	1	9	8	10	3	120	1	8	129
伊根町	38	38	124	4	11	11	29	2	2	7	24	1	0	8	14	113	4	7	124
〈京都府合計〉	1,710	1,597	6,307	797	541	352	474	217	227	391	141	301	1,151	628	523	5,743	258	306	6,307

（注）「全国神社祭祀祭礼総合調査（平成７年）」［神社本庁］をもとに作成した。
なお，神社全体の数は『京都府宗教法人名簿（平成19年９月現在）』を参照した。

（小林孝夫、今中崇文、福持昌之）

京都の寺院の宗派別の数と主要な年中行事

宗教法人とは、礼拝施設などの不動産等を有する宗教団体で、法人格を取得したものを指します。神社仏閣は、それぞれ「単位宗教法人」として都道府県知事に申請し、認可を受けていますが、それらを束ねる「○○宗××派」などの宗教団体を「包括宗教法人」と呼び、複数の都道府県にまたがる場合は、文部科学大臣の所轄となります。

宗教法人は、届出に基づき、神社系、仏教系、キリスト教系、諸教に分類されています。平成19年の『京都府宗教法人名簿』によれば、仏教系の単位宗教法人つまり寺院は、京都府内には3,064か寺あり、そのうち京都市内には1,679か寺があります。これは、神社の数に比べて2倍近い数です。

（表５）　京都府の寺院の宗派別の数

市区町村	寺院数	天台系	真言系	浄土系	浄土宗など	浄土真宗	禅系	臨済宗	曹洞宗	黄檗宗など	日蓮系	奈良仏教系	その他	（参考）神社数
京都市	1,679	88	102	853	574	279	301	237	49	15	221	12	102	301
北区	116	1	10	37	22	15	49	39	5	5	11	0	8	25
上京区	221	9	9	99	68	31	29	22	7	0	65	0	10	20
左京区	257	31	6	122	102	20	46	34	12	0	36	0	16	49
中京区	99	3	6	64	40	24	3	2	0	1	12	2	9	13
東山区	170	12	16	69	52	17	49	48	1	0	9	8	7	17
下京区	184	3	3	145	67	78	4	2	2	0	25	0	4	23
南区	70	2	8	49	39	10	0	0	0	0	5	0	6	13
右京区	223	8	19	73	53	20	92	80	11	1	14	2	15	56
伏見区	192	6	16	116	78	38	14	1	8	5	29	0	11	36
山科区	61	6	7	32	18	14	6	3	2	1	8	0	2	19
西京区	86	7	2	47	35	12	9	6	1	2	7	0	14	30
福知山市	119	3	22	28	2	26	54	23	31	0	11	0	1	177
舞鶴市	113	0	12	17	7	10	68	36	32	0	10	1	5	170
綾部市	84	2	19	9	1	8	46	33	13	0	8	0	0	94
宇治市	76	2	3	36	25	11	25	0	6	19	3	1	6	30
宮津市	63	1	4	15	10	5	30	14	16	0	9	0	4	104
亀岡市	143	4	8	51	35	16	70	41	28	1	6	0	4	101
城陽市	28	1	0	22	19	3	0	0	0	0	2	0	3	12
向日市	21	0	0	10	10	0	5	2	3	0	5	0	1	1
長岡京市	30	2	4	19	18	1	2	1	1	0	1	0	2	9
八幡市	51	0	0	34	24	10	8	4	4	0	2	3	4	17
京田辺市	48	0	5	38	32	6	2	1	0	1	2	0	1	25
京丹後市	144	0	18	18	4	14	89	34	55	0	17	0	2	271
南丹市	155	1	19	31	10	21	90	20	70	0	12	0	2	121
木津川市	63	3	16	32	24	8	4	2	2	0	2	5	1	48
大山崎町	13	1	2	6	5	1	1	1	0	0	1	0	2	3
久御山町	25	0	1	21	14	7	2	0	2	0	0	0	1	9
井手町	15	0	2	9	6	3	2	1	1	0	2	0	0	2
宇治田原町	17	0	7	8	8	0	2	0	2	0	0	0	0	14
笠置町	7	0	6	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	9
和束町	26	0	11	12	8	4	3	3	0	0	0	0	0	13
精華町	23	0	3	19	14	5	1	1	0	0	0	0	0	12
南山城村	7	0	5	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	7
京丹波町	64	2	3	5	1	4	51	5	46	0	3	0	0	65
与謝野町	31	0	3	6	3	3	17	15	2	0	3	0	2	57
伊根町	19	0	3	1	0	1	12	2	10	0	3	0	0	38
〈京都府合計〉	3,064	110	278	1,302	854	448	885	476	373	36	324	22	143	1,710

（注）寺院の数は『京都府宗教法人名簿（平成 19 年 9 月現在）』を参照した。宗教の分類は『宗教年鑑』平成 29 年度版を参考にした。

これらの寺院の中には、包括宗教法人の大本山など全国的な信仰を集めている寺院もありますが、多くは地域住民に支えられた小規模な寺院が多く、宗派ごとに儀礼が異なる上に、地域に根差した特色ある行事が行われています。文化庁の『宗教年鑑』では、仏教系の単位宗教法人を、天台系、真言系、浄土系、禅系、日蓮系、奈良仏教系、その他の7つに区分していますが、ここでは、京都に比較的多い宗派について、主要な年中行事を紹介します。なお、説明の都合で、浄土系は浄土宗と浄土真宗に、禅宗は臨済宗と曹洞宗に細分しています。

（表６）京都に多い宗派の主要な年中行事

	浄土宗	浄土真宗	臨済宗	曹洞宗	日蓮宗	天台宗	真言宗
1月	1日 修正会 25日 開祖御忌法会 （法然忌）	1日 修正会 8日 大御身 （西本願寺） 9～16日 御正忌報恩講 （西本願寺） 25日 法然上人御祥月	1～3日 禹中大般若 16日 善月祈祷会 （大般若）	1～3日 転読大般若	1～3日 初詣祈願会 15日 壱萬遍唱題会	1日 修正会	1日 修正会 1～7日 仁王会 8～14日 御修法（東寺）
2月	29日 鎮西忌（第2祖）	22日 聖徳太子会 （西本願寺）	15日 仏涅槃会	15日 仏涅槃会	3日 節分星祭 15日 釈尊涅槃会	節分 節分会 15日 涅槃会	3日 節分会 15日 常楽会 （涅槃会）
3月	14日 善導忌、高祖忌	25日 蓮如上人御祥月 春分の日 彼岸会	春分の日 彼岸会	春分の日 彼岸会	春分の日 彼岸会	25日 蓮如上人御祥月 春分の日 彼岸会	春分の日 彼岸会 21日 正御影供
4月	4日 宗祖降誕会	8日 花まつり	8日 仏降誕会	8日 釈尊降誕会	8日 釈尊降誕会 28日 立教開宗会	8日 花祭・潅仏会	8日 仏生会 （花まつり） 10日 大曼荼羅供
5月		21日 宗祖降誕会	16日 善月祈祷会 （大般若）		3日 壱萬遍唱題会 12日 伊豆法難会		
6月					16日 法華懺法会	4日 山家会 （最澄忌）	15日 宗祖降誕会
7月	6日 記主忌（第3祖）						
8月	13～16日 盂蘭盆会	13～16日 盂蘭盆会	13～16日 盂蘭盆会	13～16日 盂蘭盆会	13～16日 盂蘭盆会 27日 松葉谷法難会	13～16日 盂蘭盆会	13～16日 盂蘭盆会
9月		秋分の日 彼岸会	16日 善月祈祷会 （大般若）	秋分の日 彼岸会 29日 両祖忌	12日 龍口法難会 18日 宗祖池上御入山会 秋分の日 彼岸会	11日 傳燈国師忌 秋分の日 彼岸会 23日 勧学会	秋分の日 彼岸会
10月	15日 十夜法要 （お十夜）		5日 達磨忌	5日 達磨忌	10日 佐渡法難会		
11月	26日 西山忌	21～28日 報恩講 （東本願寺）			11日 小松原法難会 13日 宗祖御会式 （日蓮忌）	24日 霜月会 （智顗忌）	
12月	31日 除夜	19日 煤払い （東本願寺） 20日 御煤払い （西本願寺） 31日 除夜会・歳末勤行	8日 仏成道会 31日 除夜	8日 成道会 31日 除夜	8日 御火焚祭 31日 除夜	8日 成道会 31日 除夜	8日 成道会 12日 陀羅尼会 （興教忌） 冬至 星まつり 31日 除夜法要
その他	各寺ごとに開催 開山忌 随時開催 五重相伝 随時開催 授戒会	各寺ごとに開催 お取越し報恩講			毎月13日 御聖日 「報恩講」	随時開催 大般若転読会	

（福持昌之）

京都府「祭り・行事調査」とその着眼点

日本の伝統行事の多くは、そこに住まう人々が共有する様々な想いが込められています。そこには、歴史的な経緯もあれば、地域社会での生活の智恵と工夫によるものもあります。いずれにせよ地域ごとに特色があり、祭礼行事、宗教行事、民俗芸能、郷土芸能など様々なイメージを含みます。

東日本大震災（2011 年）では、ライフラインなど物質的な復旧がまだ途上であったにも関わらず、早い段階で伝統行事など精神面の復興も進められました。ありあわせの道具を使い、参加できる人数が少なくても、獅子舞や神楽、祭礼行事などを開催することで、地域の結集と復興を象徴し、人々に生きる勇気を与えたのです。

日本の伝統行事は、連綿と続けられてきたものばかりでは決してありません。江戸時代やそれ以前から続く行事もありますが、戦後の諸制度の改革、高度経済成長や産業構造の転換、生活改善運動、さらには近年の情報化社会、人口減少、少子高齢化など、様々な要因によって変化、変質、中断をはさみながら、現代に受け継がれてきました。特に、その伝承基盤である地域にとっては、コミュニティのあり方が大きく変化しつつある今、地域の伝統行事も変化、あるいは省略・休止などといった「選択」が迫られています。

京都府教育委員会では、このように変わりつつある地域の伝統行事について、その現状の把握を目指して平成 9 年（1997）度から同 11 年（1999）度にかけて、府内全域を対象にした「民俗芸能緊急調査」を実施しました。その成果は『京都府の民俗芸能―京都府民俗芸能緊急調査報告書』（2000 年 3 月発行）にまとめられています。それに続く調査事業として、平成 30 年度から 4 か年の予定で「祭り・行事調査」に着手しています。

京都府では、市町村の協力を仰ぎつつ、府内全域の悉皆的な調査を目指しています。京都府の委嘱を受けた基礎調査員が、地域ごと（主として旧村単位）に一年間に行われる行事について聞き取り調査を実施し、祭り・行事の一覧表を作成します。それと並行して、いくつかの事例については、詳細調査員による実地調査が行われ、調査報告が作成されます。それらの成果は、数年後に刊行予定の調査報告書に収録されるほか、様々な形で発信される予定です。

この「祭り・調査調査」事業は、文化庁が指導・推進し、都道府県が実施する文化財調査事業のひとつで、調査項目については、文化庁が示す全国共通のテーマと、都道府県が独自に設定するテーマから構成されます（表 7）。

これらのテーマを通覧すると、地域の伝統行事がいかに多様であるかを実感することができます。この調査を通じて、今まであまり知られていなかった行事が全国的にも珍しいであるとか、たくさんあって当たり前だと思われていた行事がその地域だけに顕著なものであるとかいった新しい事実が発見されるかもしれません。また、地域の活性化や観光資源になる可能性も秘めています。

（表７） 京都府「祭り・行事調査」のテーマ

Ⅰ 道具立て 神饌など	②山車（だし）・屋台（やたい）・船などの出ることに特色のある祭り・行事
	③鉾（ほこ）・旗・おはけなどの標示物を用いることに特色がある祭り・行事
	④臨時のつくりものや特別な装置を用いる祭り・行事
	⑤供物（くもつ）や料理に特徴のある祭り・行事
	○その他、道具立てなどに特徴のある祭り・行事
Ⅱ 組織と形態	⑥頭屋（とうや）・宮座（みやざ）などの組織による祭り・行事
	⑦一年神主などの祭祀形態に特色のある祭り・行事
	⑧村組織による祭り・行事
	⑨村連合の祭り・行事
	⑩競技を伴う祭り・行事（綱引き・凧（たこ）揚げ・相撲・競馬・船漕ぎ・弓射など）
	⑪託宣（たくせん）・占（うら）いなどを伴う祭り・行事
	○その他、組織や形態に特色のある祭り・行事
Ⅲ 祭りの目的 ・対象	⑫子供の成長祈願・氏子入りなどを目的とする祭り・行事
	⑬若者入り・成人祝いなどを目的とする祭り・行事
	⑭新婚祝いを目的とする祭り・行事
	⑮悪霊防御（ぼうぎょ）（防ぎ）・悪霊送り、神送りを目的とする祭り・行事
	⑯自然現象に対する祈願（雨乞（あまご）い・日乞（ひごい）い・風除（かぜよ）けなど）を目的とする祭り・行事
	⑰田の神・恵比須など生業にかかわるカミに対する祭り・行事
	○その他，目的・対象において特色のある祭り・行事
Ⅳ 祭りの時期	⑱正月に行われる特色ある祭礼・行事
	⑲盆の時期に行われる特色ある祭礼・行事
	⑳節供（せっく）（三月節供・五月節供など）に行われる特色ある祭礼・行事
	○その他、初午（はつうま）・事八日（ことようか）・亥の子（いのこ）など、時期において特色のある祭り・行事
Ⅴ 京都府独自 の着眼点 （案）	◎山・鉾・屋台行事
	◎人形や動物などのつくりもの
	◎修正会（しゅしょうえ）
	◎小正月（こしょうがつ）行事
	◎盆行事・地蔵盆
	◎お火焚（ひた）き
	◎頭屋（とうや）祭祀
	◎漁民信仰関係

（注）京都府独自の着眼点は、平成 31 年 3 月現在の案。

（福持昌之）

附

京都府祭り・行事調査　調査票（様式1）

調査地区	市 町	地区番号

有無	祭り・行事の名称・呼称・俗称	祭日	行われる場所	祭り・行事の概要（準備・宵宮・本祭・後宴などを具体的に）				伝承組織（座・講・区・保存会）	備考
				準備	内容	神饌	芸能		
1	例：〇〇神社秋祭、〇〇神社大祭など								
2	例：〇〇社祭など								
3	例：粥占い、茗荷祭、田植祭、綱引きなど								
4	例：きつねがり、さんやれ、おんごろどん、十三参りなど								
5	例：烏帽子着など								
6	例：オコナイ、大般若経転読など								
7	例：勧請縄、榊さしなど								
8	例：トンド、左義長など								
9	例：テンドウバナ、ショウブなど								

記入者		記入年月日　　年　月　日

記入方法	A 実見（　　）年	B 聞き取り（　　）年	C 文献	「タイトル」編著者　出版社　出版年

様式1

調査地区	市 町	地区番号

有無	祭り・行事の名称・呼称・俗称	祭日	行われる場所	用具	祭り・行事の概要（行事の進行にあわせて簡潔に）			伝承組織（座・講・区・保存会）	備考
					内容	神饌	芸能		
10	例：迎え火、六道詣りなど								
11	例：送り火、万灯など								
12	例：松上げ、マンドロなど								
13	例：〇〇町の地蔵盆など								
14	例：お火焚き、大根焚きなど								
15	例：オシマ参りなど								
16	例：伊勢講、愛宕講、大師講、日待など								
17	例：山の神、野神、田の神など								
18									
19									

2　京都市の無形民俗文化財のいま

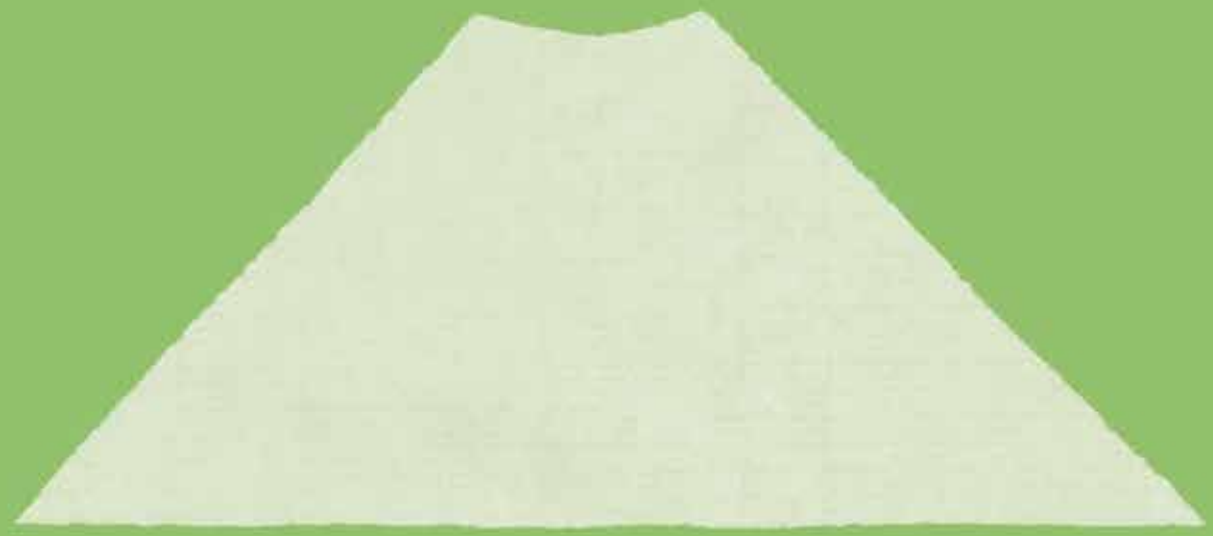

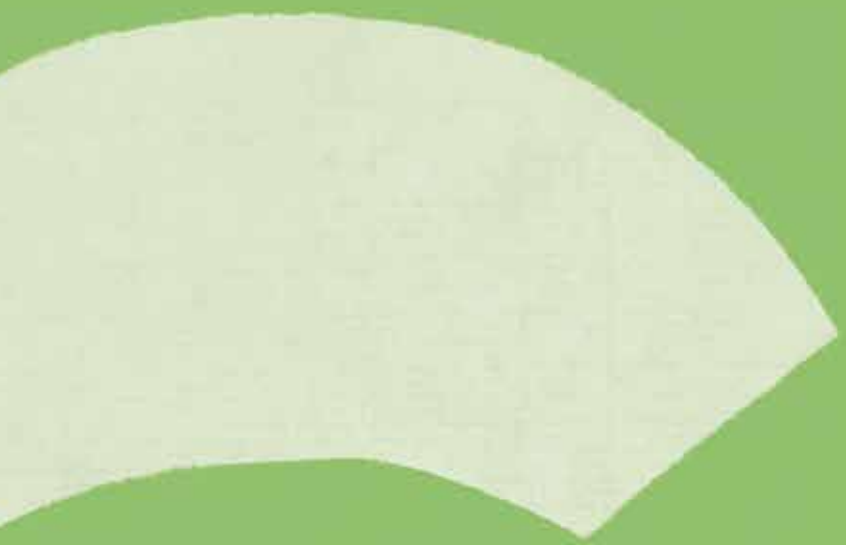

現行の京都市内の指定・登録無形民俗文化財

京都市内には，地域の伝統行事が今も多くおこなわれています。そのなかで，国・府・市で文化財に指定・登録されたものは，61件あります。ここでは，それらについて紹介します。

■ 重要無形民俗文化財

	指定名称	開催日程
1	壬生狂言	2 月節分とその前日
		4/29 ～ 5/5
		10 月体育の日を含む土日月曜
2	京都祇園祭の山鉾行事	7 月のおよそ 1 か月間 7/14 ～ 7/16 前祭宵山 7/17 前祭山鉾巡行 7/21 ～ 7/23 後祭宵山 7/24 前祭山鉾巡行
3	京都の六斎念仏	8 月のお盆前後など
4	嵯峨大念仏狂言	3/15
		4 月第 1 日曜、第 2 土日曜
		10/26 に近い日曜
		11 月第 2 日曜
5	やすらい花	4 月第 2 日曜（今宮，川上，玄武）
		5/15（上賀茂）
6	久多の花笠踊	8/24

■ 京都府指定・登録無形民俗文化財

	指定・登録名称	開催日程
7	矢代田楽（やしろでんがく）	10/15 に近い日曜
8	小塩（おしお）の上げ松	8/23 に近い土曜
9	山国隊軍楽（やまぐにたいぐんがく）	10 月第 2 日曜

■ 京都市登録無形民俗文化財

	登録名称	開催日程
10	嵯峨お松明	3/15
11	賀茂競馬	5/5
12	藤森神社駈馬（かけうま）	5/5
13	鞍馬竹伐り会	6/20
14	大文字送り火	8/16
15	松ケ崎妙法送り火	8/16
16	船形萬燈籠送り火	8/16
17	左大文字送り火	8/16
18	鳥居形松明送り火	8/16
19	花脊松上げ	8/15
20	雲ケ畑松上げ	8/24
21	広河原松上げ	8/24
22	烏相撲	9/9
23	西ノ京瑞饋（ずいき）神輿	10/1 ～ 10/5
24	北白川高盛（たかもり）御供（ごく）	10 月体育の日の 1 週間前
25	時代祭風俗行列	10/22
26	鞍馬火祭	10/22
27	千本ゑんま堂大念仏狂言	5/1 ～ 5/4
28	神泉苑狂言	11 月第 1 金曜から 3 日間
29	松ケ崎題目踊・さし踊	8/15，8/16
30	鉄仙流白川踊	8/15
31	修学院大日踊・紅葉音頭	8/27
32	大原八朔踊	9/1 に近い土曜
33	上賀茂紅葉音頭	9 月第 1 か第 2 土曜
34	八瀬赦免地（やせしゃめんち）踊	10 月体育の日の前日
35	木遣（きやり）音頭	1/2
36	おけらまいり	大晦日～元旦
37	日野裸踊	1/14
38	蹴鞠	4/14 など
39	久多宮の町松上げ	8/23
40	岩倉火祭	10/23 に近い土曜
41	上賀茂さんやれ	2/24
42	松尾大社御田祭（おんださい）	7 月第 3 日曜
43	市原ハモハ踊・鉄扇	8/16
44	一乗寺鉄扇	8/31
45	大田神社の巫女神楽	元旦
		節分
		2 月 24 日のさんやれ
		4 月・11 月の 10 日の大祭
		大祭以外の月の 10 日夜の月次祭（つきなみさい）
46	広河原ヤッサコサイ	8/24
47	一乗寺八大神社の剣鉾差し	5/5
48	西院春日神社の剣鉾差し	10 月第 2 日曜
49	嵯峨祭の剣鉾差し	5 月第 4 日曜
50	梅ケ畑平岡八幡宮の剣鉾差し	10/10 に近い日曜
51	上高野念仏供養踊	8/19
52	木野愛宕神社の烏帽子着	10/23
53	三栖の炬火祭（たいまつまつり）	10/12 の直前の日曜
54	小山の山の神	2/9
55	久多の山の神・お弓	1/3
56	大原上野町おこない・お弓	1 月成人の日
57	平岡八幡宮の三役相撲	10/10 に近い日曜
58	御香宮祭礼獅々	10/9 前後の日曜
59	建仁寺四頭茶礼（よつがしらされい）	4/20
60	真如堂の十夜鉦（じゅうやがね）	11/5 ～ 11/15
61	大原野神社の神相撲（かみずもう）	9 月第 2 日曜

※ 国指定，府指定登録，市登録の並び順は，指定・登録された古いものからの順です。

1 壬生狂言

重要無形民俗文化財
昭和 51 年（1976）5 月 4 日指定

開催日程：2 月節分とその前日、4 月 29 日～ 5 月 5 日、10 月体育の日を含む土日月曜
伝 承 地：京都市中京区壬生
保存団体：壬生大念仏講

壬生寺境内の大念仏堂（狂言堂）で演じられる無言劇。演者は仮面を使用し、鉦、太鼓、笛の囃子に合わせて演じる。その音から、「壬生さんのカンデンデン」と呼び親しまれてきた。寺伝では正安 2 年（1300）、壬生寺中興の祖、円覚上人が融通念仏を修し、その念仏の意味を大衆にわかりやすく説明するために始めたという。現在、約 30 番の演目を伝承している。大念仏堂は安政 3 年（1856）再建で重要文化財に指定されており、二階に舞台や橋掛り、階下に楽屋や客間を設けている。

2 京都祇園祭の山鉾行事

重要無形民俗文化財
昭和 54 年（1979）2 月 3 日指定

開催日程：7 月 1 日～ 29 日（前祭宵山 14 ～ 16 日、前祭巡行 17 日、後祭宵山 21 ～ 23 日、後祭巡行 24 日）
伝 承 地：京都市中京区・下京区
保存団体：公益財団法人祇園祭山鉾連合会

平安京における御霊会のひとつとして始まり、明治までは祇園御霊会と呼ばれた。神輿巡幸に伴う矛や、造り物の山が、南北朝時代に巨大化し、やがて下京の町ごとに山鉾を出すようになった。安土桃山時代以降、輸入品の幕類、錺金具や彫り物に贅を尽した。17 日の神幸祭の日には 23 基、還幸祭の 24 日には 10 基の山鉾が巡行し、疫神を集めて浄める。2009 年 9 月 30 日、ユネスコ無形文化遺産に単独で登録され、その後、2016 年に「山・鉾・屋台行事」に統合された。

3 京都の六斎念仏

重要無形民俗文化財
昭和 58 年（1983）1 月 11 日指定

開催日程：8 月のお盆前後など
伝 承 地：京都市北区・上京区・中京区・東山区・下京区・南区・右京区
保存団体：京都六斎念仏保存団体連合会

六斎とは、もともと毎月 8 日、14 日、15 日、23 日、29 日、30 日の計 6 日の斎日のことで、悪鬼が人命を奪う不吉の日とされ、この日に念仏や和讃などを唱え、鉦、太鼓などで囃したのが六斎念仏の始まりという。京都の六斎念仏は、念仏系（発願、回向唄など）、能楽系（道成寺、鉄輪など）、歌舞伎系（和唐内、手習子など）の系統のほか、祇園囃子、四ッ太鼓などがあり多種多様であることが特徴である。現在、13 の保存会がお盆などを中心に活動している。

4 嵯峨大念仏狂言

重要無形民俗文化財
昭和 61 年（1986）1 月 14 日指定

開催日程：3 月 15 日、4 月第 1 日曜、第 2 土日曜、10 月 26 日に近い日曜、11 月第 2 日曜
伝 承 地：京都市右京区嵯峨
保存団体：嵯峨大念仏狂言保存会

嵯峨清涼寺（釈迦堂）境内の狂言堂で行なわれる仮面の無言劇。清涼寺蔵『融通念仏縁起絵巻』下巻には、弘安 2 年（1279）に円覚上人が清涼寺で大念仏を始めたとあり、それに由来するといわれている。また、天文 18 年（1549）の銘のある狂言面が伝わっている。壬生狂言に比べ、全体的におおらかで古風さを伝えているとされるほか、「釈迦如来」など嵯峨独自の演目がある。公演では、能風の「カタモン」と、狂言風の「ヤワラカモン」の演目が、交互に演じられる。

5 やすらい花

重要無形民俗文化財
昭和 62 年（1987）1 月 8 日指定

開催日程：4 月第 2 日曜（今宮、川上、玄武）・5 月 15 日（上賀茂）
伝 承 地：京都市北区
保存団体：やすらい踊保存団体連合会

春に花が散る際、疫神も飛び散るという言い伝えから、その疫神を鎮める祭。江戸時代には 3 月 10 日に行われ、花を飾った風流花傘を中心に行列を組み、町の辻々で踊りながら今宮神社境内の疫神社に送るというものだった。現在、4 つの地区で伝承されており、シャグマを被った鬼が鉦や太鼓を打ちながら、笛と歌にあわせて踊る。また、風流花傘の中に入ると厄除けになるという信仰があり、沿道の人々でにぎわう。室町時代に流行した拍子物の影響を受けたものとされる。

6 久多の花笠踊

重要無形民俗文化財
平成 15 年（1997）12 月 15 日指定

開催日程：8 月 24 日
伝 承 地：京都市左京区久多
保存団体：久多花笠踊保存会

5 月 5 日の午まつりに、志古淵神社にかけた祈願の願ばらしとして行われる風流の燈籠踊り。久多の 5 か町それぞれに花宿を定め、8 月 14 日から村の男性が集って精巧な造花を作る。8 月 24 日の晩、上の宮神社から大川神社を経て志古淵神社に練りこむ。志古淵神社では、先番 3 曲、後番 4 曲の計 7 曲が披露され、上組（上の町と中の町）と下組（下の町と宮の町と川合町）が毎年交互につとめる。歌は、室町小歌の流れを汲むもので、上組と下組あわせて 130 番余りの歌の詞章が残されている。

7 矢代田楽

京都府指定無形民俗文化財
昭和 59 年（1984）4 月 14 日指定

開催日程：10 月 15 日に近い日曜
伝 承 地：京都市右京区京北矢代町
保存団体：日吉神社矢代田楽保存会

矢代中に鎮座する日吉神社の祭礼で行われる田楽踊。白い素襖姿に割竹を編んだ花笠を被ったビンザサラ 4 名と、黒い素襖姿に同様の花笠を被った太鼓 4 名が、裃姿の笛（1 名）に合わせて演奏しながら拝殿で踊る。踊りは、背を丸めた前屈の姿勢で、膝を高く上げ、千鳥掛けに足を踏みながら輪舞し、また向かい合うなど、田楽踊の特色をよく残している。かつては、日吉神社の氏子地域の旧家で構成される宮座（六苗株座）があり、一年神主の禰宜を含めた 10 名で奉仕されてきた。

8 小塩の上げ松

京都府登録無形民俗文化財
平成 2 年（1990）4 月 17 日登録

開催日程：8 月 23 日に近い土曜
伝 承 地：京都市右京区京北小塩町
保存団体：小塩の上げ松保存会

小塩の柱松行事で、日吉神社から小塩川を渡って南へ行った今井谷口で行われる。もとは 8 月 23 日に行われていた。上げ松と称しているが、広河原、花脊八桝町、久多宮の町で行われている「松上げ」と同様に、燈籠木（約 15 メートル）の先に逆円錐形のモジを取り付けて立て、そこに松明を投げ上げて点火するというもの。「愛宕権現菩薩、これがーやーや」と唱えられると鉦が叩かれ、松明が投げられる。やがてモジに着火して、火が勢いよく燃え始めると、燈籠木は倒される。

9 山国隊軍楽

京都府登録無形民俗文化財
平成 15 年（2003）3 月 14 日登録

開催日程：10 月第 2 日曜
伝 承 地：京都市右京区京北
保存団体：山国隊軍楽保存会

山国神社の例祭（還幸祭）で剣鉾や神輿を先導して演奏される軍楽。戊辰戦争の際に、官軍募兵の布告に応じて参戦した山国村の郷士の日記によれば、仙台滞在中に笛と太鼓の練習に努め、軍楽が習得されたことがわかる。篠笛と小太鼓（スネアドラム）、大太鼓で編成された鼓笛隊であり、「礼式」「行進曲」の 2 曲が伝承されている。日本に西洋音楽が導入された幕末維新期の特色をよく伝えている。明治 28 年（1895）創始の時代祭には、大正 6 年（1917）まで参加していた。

10 嵯峨お松明

京都市登録無形民俗文化財
昭和 58 年（1983）6 月 1 日登録

開催日程：3 月 15 日
伝 承 地：京都市右京区嵯峨
保存団体：嵯峨お松明保存会

嵯峨清涼寺（釈迦堂）で行なわれる柱松行事で、高さ約 7 メートルの松明 3 基が燃やされる。釈迦が入滅した旧暦 2 月 15 日は各地で涅槃会が催されるが、この行事は釈迦の荼毘を再現すると説明される。3 基の松明は早稲、中稲、晩稲を表し、その火勢の強弱によりその年の豊凶を占うともいう。また、本堂前に並ぶ 13 基の高張提灯は、住職が引くクジにより米相場を占うもので、12 か月と閏月の 13 か月の相場の高低を、提灯を掲げる位置の高さで示す。

11 賀茂競馬

京都市登録無形民俗文化財
昭和 58 年（1983）6 月 1 日登録

開催日程：5 月 5 日
伝 承 地：京都市北区上賀茂
保存団体：賀茂競馬保存会

賀茂別雷神社（上賀茂神社）の競馬の行事で、2 頭ずつ 5 番おこなわれる。寛治 7 年（1093）5 月 5 日、宮中の殿上人、女房達が左右にわかれて菖蒲の根合わせをしたところ、賀茂社に祈願していた左方が勝ったことから、競馬を奉納するようになったという。中世には賀茂社の年中行事として定着しており、競馬料所と呼ばれた荘園 20 箇所が費用負担し、20 頭の馬が左右に分かれ 10 番の競馬を行なっていた。また、5 月 1 日には馬の毛並みや遅速を検分する足汰式がある。

12 藤森神社駈馬

京都市登録無形民俗文化財
昭和 58 年（1983）6 月 1 日登録

開催日程：5 月 5 日
伝 承 地：京都市伏見区深草
保存団体：藤森神社駈馬保存会

5 月 5 日の藤森祭に、藤森神社の境内参道で行なわれる駈馬行事。単なる早馬ではなく、江戸時代に流行した曲芸的な馬術である曲馬の影響を受けたものとも考えられる。走る馬の上で墨と筆を用いて字を書く「一字書き」をはじめ、敵の矢を避ける姿勢の「手綱くぐり」、敵の矢に当たったと見せて姿勢を崩す「藤下り」、敵に見つからないよう馬の陰に身を隠す「横乗り」、周囲を見渡すため後ろ向きになる「逆乗り」、敵を挑発する「逆立ち」など、乗馬の業を伴う点に特徴がある。

13 鞍馬竹伐り会

京都市登録無形民俗文化財
昭和 58 年（1983）6 月 1 日登録

開催日程：6 月 20 日
伝 承 地：京都市左京区鞍馬
保存団体：鞍馬山竹伐り会式保存会

鞍馬竹伐り会は、6 月 20 日に鞍馬寺本堂で行われる蓮華会の法会に付随する行事。本堂前で、大蛇に見立てた、根付きの細い竹（雌竹）と根のない太い竹（雄竹）の 2 種の竹 4 本を、近江座と丹波座に分かれて、三段に断ち伐る遅速を競い、豊凶を占う。竹を切るのは、七仲間と呼ばれる鞍馬の住民組織のうち大惣仲間の人々であり、五条袈裟を頭に巻き付けた、いわゆる僧兵姿で登場する。山伏の験競べ的要素と年占的な要素を併せ持つ行事である。

14 大文字送り火

京都市登録無形民俗文化財
昭和 58 年（1983）6 月 1 日登録

開催日程：8 月 16 日
伝 承 地：京都市左京区浄土寺
保存団体：特定非営利活動法人大文字保存会

五山送り火のひとつで、旧浄土寺村のお盆の精霊送りの行事。銀閣寺東方の如意ケ嶽の中腹で「大」の字が灯される。由来は、空海に託する説をはじめ、足利義政の発意による説、江戸時代の近衛信尹の筆画によるものなど様々だが、現在のような形態となったのは、近世初頭のことである。当日は、山上の弘法大師堂で燈明がともされ、般若心経があげられた後、この燈明から親火がとられ、20 時に一斉に点火される。

15 松ケ崎妙法送り火

京都市登録無形民俗文化財
昭和 58 年（1983）6 月 1 日登録

開催日程：8 月 16 日
伝 承 地：京都市左京区松ケ崎
保存団体：公益財団法人松ヶ崎立正会

五山送り火のひとつで、旧松ケ崎村のお盆の精霊送りの行事。20 時 5 分に、西山（万燈籠山）の「妙」、東山（大黒天山）の「法」の 2 字が同時に点火される。正徳元年（1711）の『山州名跡志』には、鎌倉時代に日像（1269-1342）の教化により、松ケ崎の人々が天台宗のから日蓮宗に改宗し妙泉寺が開かれたとする。その日像が西山に「妙」の字を、のちに妙泉寺末の下鴨大妙寺の日良（1590-1660）が東山に「法」を書いたと伝える。送り火の後、涌泉寺境内では題目踊とさし踊が踊られる。

16 船形萬燈籠送り火

京都市登録無形民俗文化財
昭和 58 年（1983）6 月 1 日登録

開催日程：8 月 16 日
伝 承 地：京都市北区西賀茂
保存団体：船形萬燈籠保存会

五山送り火のひとつで、西賀茂の西方寺の檀家によるお盆の精霊送りの行事。20 時 10 分に、船山に帆掛け船の形が灯される。史料上の初見は寛文 2 年（1662）の地誌『案内者』の記述である。現在も保存会は、西賀茂の鎮守庵町、総門口町、今原町の旧家で構成されており、長男は 17 歳で若中に加入し、以後中老、年寄と階梯を上がる。なお、送り火が終わって山から下りると、引き続き西方寺境内で重要無形民俗文化財「京都の六斎念仏」のひとつ「西方寺六斎念仏」を行う。

17 左大文字送り火

京都市登録無形民俗文化財
昭和 58 年（1983）6 月 1 日登録

開催日程：8 月 16 日
伝 承 地：京都市北区大北山
保存団体：左大文字保存会

五山送り火のひとつで、旧大北山村のお盆の精霊送りの行事。金閣寺北側の大文字山に「大」の字が灯される。史料上の初見は、寛文 5 年（1665）の『扶桑京華志』の記述である。16 日は 19 時頃、菩提寺である法音寺の門前で門火を焚く。境内の親火台では護摩木が焚かれ、点火法要が行われる。その火を親火松明と手松明に移し、松明行列で山上へと向かい、20 時 15 分に送り火が点火される。なお、火が消える頃、法音寺で北山尼講による大文字御詠歌が奉納される。

18 鳥居形松明送り火

京都市登録無形民俗文化財
昭和 58 年（1983）6 月 1 日登録

開催日程：8 月 16 日
伝 承 地：京都市右京区嵯峨
保存団体：鳥居形松明保存会

五山送り火のひとつで、旧鳥居本村のお盆の精霊送りの行事。20 時 20 分、曼荼羅山に鳥居の形が灯される。由来は弘法大師が石仏千体を刻んだ際の開眼供養として点火したというが、記録類からは、江戸時代中期以降に始まったとされる。晩、数か所に設けられた親火床に点火し、松のジン（松脂を多く含んだ材）で作った松明をあぶっておく。点火合図の太鼓が鳴ると、親火床で松明に点火し、火のついた松明を持って各火床に走り寄り、つきさして配置し、鳥居形を描く。

19 花脊松上げ

京都市登録無形民俗文化財
昭和 58 年（1983）6 月 1 日登録

開催日程：8 月 15 日
伝 承 地：京都市左京区花脊八桝町
保存団体：花脊松上げ保存会

花脊八桝町で行われる柱松行事。檜製の約 20 メートルの丸太の先（トロギという）に、逆円錐形のモジ（カサともいう）と称する点火資材を取り付けたものを、上桂川の河原（トロギバと称する）に立てる。夜、男たちが惣堂に集まり、21 時頃になるとトロギバに向かう。河原一面にともされた地松は、八桝町の鎮守の春日神社の御神火を使用する。上げ松をトロギの先端にあるモジめがけて投げ上げ、点火させたあと、トロギを倒す。その後、惣堂で伊勢音頭が踊られる。

20 雲ケ畑松上げ

京都市登録無形民俗文化財
昭和 58 年（1983）6 月 1 日登録

開催日程：8 月 24 日
伝 承 地：京都市北区雲ケ畑
保存団体：雲ケ畑松上げ保存会

雲ケ畑の出谷町は惟喬神社の裏山の山腹に、中畑町は高雲寺向かいの愛宕山の山腹に、それぞれ毎年趣向を凝らした漢字 1 字を灯す。当日、若者たちは昼間に山の上へ資材を運び、割木の束を鉄製の櫓の先端の鉄枠に取り付ける。作業は櫓を寝かせて行い、20 時頃、松明に点火してから櫓を起し、山に火の文字を浮かび上がらせる。点火後は松明を持って山を駆け下り、出谷町では福蔵院に、中畑町では高雲寺に向かう。なお、雲ケ畑中津川町でも集落内で松明を焚き、中畑町の松上げへ合図を送る。

21 広河原松上げ

京都市登録無形民俗文化財
昭和 58 年（1983）6 月 1 日登録

開催日程：8 月 24 日
伝 承 地：京都市左京区広河原
保存団体：広河原松上げ保存会

広河原の 5 か町（尾花町、菅原町、下之町、能見町、杓子屋町）による柱松行事。長さ約 20 メートルのトロギの先端に逆三角錐形のカサを取り付け、下之町のトロギバに立てる。夜、トロギバには 1000 本以上の地松に火が灯され、檜で作られた放り上げ松を、トロギのカサに投げ上げて点火する。燃え盛るトロギを倒し、長い棒で掻き上げて火柱をあげるツッコミが勇壮である。その後、伊勢音頭を唄いながら観音堂に練り込み、ヤッサコサイ等の盆踊りが行われる。

22 烏相撲

京都市登録無形民俗文化財
昭和 58 年（1983）6 月 1 日登録

開催日程：9 月 9 日
伝 承 地：京都市北区上賀茂
保存団体：烏相撲保存会重陽社

賀茂別雷神社（上賀茂神社）では、朝 10 時からの重陽神事に引き続き、細殿前の土俵において、烏相撲が行われる。神職による勝利の呪いの地取、刀禰による烏鳴きの儀などが行なわれた後、氏子域の小学生（高学年）が、東の祝方と西の禰宜方に分かれて 10 番の取組みが行なわれる。宮廷の年中行事の相撲に由来すると伝えられ、中世には賀茂六郷のうち、大宮・小山・小野・岡本の各郷が奉仕した。前日の晩（20 時）には、予行演習にあたる内取式が行われる。

23 西ノ京瑞饋神輿

京都市登録無形民俗文化財
昭和 58 年（1983）6 月 1 日登録

開催日程：10 月 1 日～ 5 日
伝 承 地：京都市上京区・中京区
保存団体：西ノ京瑞饋神輿保存会

北野天満宮の瑞饋祭は、1 日の神幸祭で鳳輦（3 基）が剣鉾などと共に御旅所（西ノ京御輿岡町）に渡御し、4 日の還幸祭で本社に戻る。芋茎などの農作物や乾物で飾った瑞饋神輿は、9 月から製作が始まり、神幸祭の日に御旅所で野菜瓔珞と頭芋の獅子を飾って完成する。還幸祭では鳳輦とは別ルートで北野天満宮まで巡行して御旅所に還り、5 日に解体される。瑞饋神輿は、北野社領の西之京六保による供献が、慶長年間（1596 ～ 1615）に神輿型の造り物に発展したものである。

24 北白川高盛御供

京都市登録無形民俗文化財
昭和 58 年（1983）6 月 1 日登録

開催日程：10 月体育の日の 1 週間前
伝 承 地：京都市左京区北白川
保存団体：北白川伝統文化保存会

高盛という神饌を調理し、北白川天神宮に奉納する行事。カワラケの皿に味噌をつなぎとして、円錐形に小芋を高く盛りつける。同様に大根なます、きざみ鯣もそれぞれに盛り、三方に載せる。そのほか、高く盛りつけられた白飯を注連縄で縛った盛相を載せた三方、白豆腐の上に神箸を載せた三方、飛魚の干物やシイラを載せた三方などが準備される。これら神饌の調理は男性が行い、夜を徹して調理する。翌朝の祭典では三幅前垂を腰に巻いた白川女が、神饌を載せた槽を頭上で運ぶ。

25 時代祭風俗行列

京都市登録無形民俗文化財
昭和 58 年（1983）6 月 1 日登録

開催日程：10 月 22 日
伝 承 地：京都市上京区・中京区・東山区・左京区
保存団体：平安講社

平安建都 1100 年に創建された平安神宮の祭典。明治 28 年（1895）、京都市内の学区を単位に平安講社が組織され、徳川城使上洛列、織田公上洛列、城南流鏑馬列、藤原公卿参朝列、延暦武官凱旋列，延暦文官参朝列、そして山国隊弓箭組列からなる風俗行列が行われた。現在は、明治維新から延暦時代に遡る 8 つの時代の文物風俗を 20 列で構成している。行列の装束や調度品は厳密な時代考証が行われて再現されている。風俗行列は、12 時に京都御苑を出発し、15 時頃に平安神宮に至る。

26 鞍馬火祭

京都市登録無形民俗文化財
昭和 58 年（1983）6 月 1 日登録

開催日程：10 月 22 日
伝 承 地：京都市左京区鞍馬本町
保存団体：鞍馬火祭保存会

天慶 3 年（940）、篝火を焚いて由岐大明神を内裏から鞍馬に迎えたと伝えられ、その様子を再現しているという。当日は大惣仲間など七仲間の宿では、剣鉾などが飾られる。18 時、神事触れを合図に篝火が焚かれ、20 時頃から各仲間の組頭は剣鉾、綱、太鼓、松明を従え、諸礼と呼ばれる儀礼をおこないつつ、鞍馬寺山門前へ神輿を迎えに集まる。神輿は石段を勇壮に下り、御旅所に渡御すると名主仲間による献饌が行われる。神楽松明が御旅所で燃え尽きる頃には、日付が変わる。

27 千本ゑんま堂大念仏狂言

京都市登録無形民俗文化財
昭和 58 年（1983）6 月 1 日登録

開催日程：5 月 1 日～ 4 日
伝 承 地：京都市上京区
保存団体：千本えんま堂大念仏狂言保存会

引接寺（千本えんま堂）境内で演じられる大念仏狂言。寛仁年間（1017 ～ 1020）、引接寺開祖の定覚上人が創始し、鎌倉時代に如輪上人が再興したと伝わる。鰐口、太鼓、笛で囃すことは他の大念仏狂言と同様であるが、「閻魔庁」「芋汁」以外の演目すべてにセリフがあることが特徴。公演の最初の「閻魔庁」と、千秋楽最後の「千人切」は、千本ゑんま堂にのみ伝わる。「千人切」の後、厄除けとして観衆が錫杖で首をなでてもらうなど、庶民信仰と深く結びついている。

28 神泉苑狂言（しんせんえんきょうげん）

京都市登録無形民俗文化財
昭和 58 年（1983）6 月 1 日登録

開催日程：11 月第 1 金曜から 3 日間
伝 承 地：京都市中京区
保存団体：神泉苑大念仏狂言講社

神泉苑（東寺真言宗）の境内、法成就池の東にある狂言堂で演じられる無言劇。壬生狂言の流れを組む。明治 36 年（1903）、壬生狂言衆と地元の三条台若中とが協力して神泉苑大念仏狂言講社が結成され、神泉苑境内に狂言堂を建設し、旧来からの狂言の伝承にあたってきた。面、衣装その他の道具類も、すべて神泉苑大念仏狂言講社で新たに制作された。秋の大念仏狂言は、初日は夜の部（18 時半～ 21 時半）のみ、2 日目・3 日目は昼の部（13 時～ 17 時半）と夜の部の 2 部構成になる。

29 松ケ崎題目踊・さし踊（まつがさきだいもくおどり・おどり）

京都市登録無形民俗文化財
昭和 58 年（1983）6 月 1 日登録

開催日程：8 月 15，16 日
伝 承 地：京都市左京区松ケ崎
保存団体：公益財団法人松ヶ崎立正会

涌泉寺（ゆうせんじ）で行なわれる盆踊り。正徳元年（1711）の『山州名跡志』には、鎌倉時代に日像（にちぞう）（1269-1342）の教化により、松ケ崎の人々が天台宗のから日蓮宗に改宗し妙泉寺（みょうせんじ）が開かれたとする。題目踊（だいもくおどり）は、涌泉寺の前身である妙泉寺の住職実眼（じつげん）が歓喜のあまり踊躍して、「南無妙法蓮華経」と題目唱和（だいもくしょうわ）したのが始まりと伝える。男女が団扇（うちわ）や扇子（せんす）を手に輪になって、太鼓のリズムに合わせ、右回りや左回りに踊るもので、「法法（ほうほう）」「蓮華経」「七遍返し」「難陀（なんだ）」といった演目がある。中世芸能の面影を伝えるとされる題目踊に続いて、近世に流行した盆踊りである「さし踊」が踊られる。

30 鉄仙流白川踊（てっせんりゅうしらかわおどり）

京都市登録無形民俗文化財
昭和 58 年（1983）6 月 1 日登録

開催日程：8 月 15 日
伝 承 地：京都市左京区北白川
保存団体：北白川伝統文化保存会

8 月 15 日に、北白川小学校の校庭で行なわれる盆踊り。かつては 8 月 16 日に北白川天神宮、8 月 23 日の地蔵盆には薬師堂で行なわれていた。鉄仙流（てっせんりゅう）とは、貞享（じょうきょう）年間（1684 ～ 1688）に木遣（きやり）の音頭取と言われる道念山三郎（どうねんさんざぶろう）が歌い流行した「道念」の流れを引き、寛政年間（1789 ～ 1801）頃を最盛期とした盆踊りである。紋付の羽織を着た音頭取りの歌にあわせて、浴衣を着た老若男女が輪になって踊るもので、楽器類は使用しない。

31 修学院大日踊・紅葉音頭

京都市登録無形民俗文化財
昭和 58 年（1983）6 月 1 日登録

開催日程：8 月 27 日
伝 承 地：京都市左京区修学院
保存団体：修学院紅葉音頭保存会

8 月 27 日の大日盆の夜、鷺森神社の御旅所でもある七町会館の前の広場で踊られる。広場中央の屋台には、観音経の一部が記された切子灯籠が 1 基吊られる。19 時半頃、三幅前垂姿の女性たちが「にわか踊り」によって屋台を囲む輪をつくる。輪が調うと、団扇を手に持ち、太鼓に合わせて題目（南無妙法蓮華経）による「題目踊」を踊る。その後、太鼓を用いずに音頭取の声に合わせて踊る「紅葉音頭」では、「東下り」「近江八景」などの曲が歌われ、男女が混じって踊る。

32 大原八朔踊

京都市登録無形民俗文化財
昭和 58 年（1983）6 月 1 日登録

開催日程：9 月 1 日に近い土曜
伝 承 地：京都市左京区大原
保存団体：大原伝統文化保存会

大原 8 か町の産土神である江文神社（大原野村町）で行われる八朔の踊り。宮座に加入したばかりの 15 ～ 17 歳の青年らが、絣の着物に菅笠姿で踊る。高張提灯を先導に江文神社へ向かう途中、石段下では伊勢音頭がうたわれ、江文神社に至るとションガイナが歌われる。その後、四方に斎竹を立て注連縄を張った屋台に、2 か町 1 組で音頭取りが上り、道念踊りが踊られる。道念音頭は楽器を使用せず、「紅葉名所」「愛宕八景」「都名所」など曲がうたわれ、途中から女性も踊りに加わる。

33 上賀茂紅葉音頭

京都市登録無形民俗文化財
昭和 58 年（1983）6 月 1 日登録

開催日程：9 月第 2 土曜
伝 承 地：京都市北区上賀茂
保存団体：上賀茂紅葉音頭保存会

重陽の節句に近い土曜の晩、賀茂別雷神社（上賀茂神社）の鳥居前に櫓が組まれ踊られる。近年までは 9 月 8 日の晩に行われていた。紅葉音頭とは、江戸時代に流行した口説き調の音頭で、流行歌や歌舞伎の台詞などの影響を受けているとも、御所に由来する音頭であるともいわれる。楽器を用いず、音頭取りの音頭に合わせて、三幅前垂に襷がけ、手拭で姉さんかぶりをした女性たちと、浴衣姿の男性たちが輪になって踊る。「紅葉の錦」「近江八景」「里の秋」「川づくし」などがある。

34 八瀬赦免地踊

京都市登録無形民俗文化財
昭和 58 年（1983）6 月 1 日登録

開催日程：10 月体育の日の前日
伝 承 地：京都市左京区八瀬
保存団体：八瀬郷土文化保存会

宝永 4 年（1707）に延暦寺との山界相論で、八瀬に有利な裁定を下した老中秋元但馬守喬知に感謝し、八瀬天満宮社境内の秋元神社（綸旨宮）に奉納する燈籠踊。19 時、切紙細工を施した燈籠を、女装した少年（燈籠着）が被り、4 つの花宿から門口（八瀬出張所前）に集まる。踊り子の少女、新発意、音頭取らと行列を組み、秋元神社に向かう。道歌で燈籠が練り込み、少女の踊り（汐汲踊、花摘踊）や俄狂言をはさんだ後、狩場踊で燈籠が境内を去る。午前中には湯立神楽がある。

35 木遣音頭

京都市登録無形民俗文化財
昭和 58 年（1983）6 月 1 日登録

開催日程：1 月 2 日
伝 承 地：京都市右京区太秦
保存団体：番匠保存会

京都には、棟上をはじめ、地曳、清鉋、立柱などの際の労働歌として、建築儀礼を伴った木遣音頭が伝承されてきた。江戸時代には、「聚楽」「川東」「六条」「城下」などの大工組が、それぞれ特色ある木遣音頭を伝えていたとされる。また、京都の番匠の間では、正月 2 日を仕事始めとして釿始めを行う慣習も伝えられてきた。現在では、二条城界隈の「城下」地域の大工衆の流れを組む番匠保存会により、1 月 2 日の太秦広隆寺で釿始めが行われ、木遣音頭を披露している。

36 おけらまいり

京都市登録無形民俗文化財
昭和 59 年（1984）6 月 1 日登録

開催日程：大晦日～元日
伝 承 地：京都市

八坂神社では、大晦日の 19 時半頃から元日の早朝にかけて、「白朮」と「削り掛け」が加えられた御神火が境内の燈籠に灯される。それを「おけら火」と呼び、参拝客は火縄に移し、消えないよう回しながら帰り、その火は神棚の燈明や雑煮を炊く火種とし、火縄は火伏のお守りとして台所に祀る習わしがある。おけらは、キク科の多年草で、根茎を乾燥させ、外皮を取り除いたものを使用する。焼くと強い匂いを発することから、魔除けとして、年頭の招福除災の行事に使用された。

37 日野裸踊

京都市登録無形民俗文化財
昭和 59 年（1984）6 月 1 日登録

開催日程：1 月 14 日
伝 承 地：京都市伏見区日野
保存団体：日野裸踊保存会

日野薬師（乳薬師）の名で知られる法界寺。元日からの薬師堂の修正会の結願を迎える 14 日の夜、阿弥陀堂（本堂）の縁側にて褌姿の男性が両手を挙げ、「ちょうらい（頂礼）、ちょうらい」と掛け声を発しながら背と背をぶつけ合う裸踊りが行なわれる。その年の無病息災、五穀豊穣を予祝する庶民の信仰に基づく行事で、踊りに使用された褌は安産祈願のために近親の妊婦に贈られるという習俗がある。行事の終了後、薬師堂で柳の木に挟んだ牛王宝印の祈禱札が配られる。

38 蹴鞠

京都市登録無形民俗文化財
昭和 59 年（1984）6 月 1 日登録

開催日程：1 月 2 日（下賀茂神社）、4 月 14 日（白峯神宮）、7 月 7 日（白峯神宮）
伝 承 地：京都市
保存団体：蹴鞠保存会

蹴鞠は中国から伝来し、平安時代中期以降、公家の間で独自に発達した。江戸時代初期には、儀礼、形態作法、装束など、今日の形態が完成したといわれる。形態は多様であるが、蹴鞠を行なう場所の四隅に樹木を植える鞠懸や、鞠を渡されると蹴り上げて次の人に渡すという三足の原則、鞠の回転（色という）や蹴り上げる高さに気を配る点などが基本的なものである。明治 39 年（1906）、飛鳥井家を中心に在洛の公家らにより保存会が結成され、現在に至る。

39 久多宮の町松上げ

京都市登録無形民俗文化財
昭和 59 年（1984）6 月 1 日登録

開催日程：8 月 23 日
伝 承 地：京都市左京区久多宮の町
保存団体：久多宮の町松上げ保存会

久多宮の町で行われる柱松行事。地元ではチャチャンコとも称する。20 時頃、龍宝寺前の松場はたくさんの地松が灯され、トロギの頂上部のカサと呼ばれる逆円錐形の点火資材めがけて、鉦や太鼓の鳴る中で上げ松を投げ上げる。なお、久多では 8 月 23 日に下の町、8 月 24 日に上の町、中の町でそれぞれチャチャンコが行われている。宮の町以外は、もともと立ち木の枝に向けて小さな松明を投げ上げていたというが、現在は松明行列の後、お神酒をいただくという形態である。

40 岩倉火祭（いわくらひまつり）

京都市登録無形民俗文化財
昭和 59 年（1984）6 月 1 日登録

開催日程：10 月 23 日に近い土曜日
伝 承 地：京都市左京区岩倉
保存団体：石座神社奉賛会

石座（いわくら）神社には、旧岩倉 6 ケ町（上蔵（あぐら）町、下在地町、忠在地（ちゅうざいじ）町、中在地（なかざいじ）町、西河原町、村松町）で構成される宮座（みやざ）（祭祀組織）があり、大松明 2 基の製作は中在地町と忠在地町の 2 町があたる。当日は、日付が変わるころ、各町のトウヤに集まり、それぞれ小松明、剣鉾、御供などを持って石座神社の仮屋（かりや）に参集する。深夜 2 時頃に神事が始まり、3 時頃、仮屋前に置かれた大松明が点火される。その後、明け方に御旅所（山住神社）に神輿が渡御（とぎょ）し、いったん解散する。還幸祭は午後に行われる。

41 上賀茂さんやれ（かみがもさんやれ）

京都市登録無形民俗文化財
昭和 60 年（1985）6 月 1 日登録

開催日程：2 月 24 日
伝 承 地：京都市京都市北区上賀茂
保存団体：上賀茂さんやれ保存会連絡協議会

すぐき漬けの作業が終った頃、旧上賀茂村の 7 地区では、成人儀礼の要素の強いさんやれ行事がおこなわれる。現在は 7 地区が 3 組に分かれて行っている。24 日の朝 11 時頃、15 歳に達した男子（アガリ）を主役として、同地域の 0 歳児から 15 歳までの男子全員が、太鼓や鉦で囃しながら町内をめぐり、山の神を参拝する。大田神社では巫女神楽（チャンポン神楽）の祈祷を受け、正午頃に上賀茂神社に参拝する。さんやれの囃子は、室町時代の風流拍子物（ふりゅうはやしもの）の遺風を伝えるとされる。

42 松尾大社御田祭（まつおたいしゃおんださい）

京都市登録無形民俗文化財
昭和 60 年（1985）6 月 1 日登録

開催日程：7 月第 3 日曜
伝 承 地：京都市西京区嵐山
保存団体：松尾大社御田祭保存会

松尾大社の氏子地域の 12 歳前後の少女から選ばれた 3 人の植女（うえめ）による田植祭。朝 10 時頃、本殿で神事が行われ、かいばり（打掛）に紅白の襷（たすき）をかけ、花笠を被った植女に早苗が渡される。植女は、両腕を水平に伸ばし、壮夫（そうふ）の肩の上に載せられて拝殿を 3 周し、神饌田に向かう。神饌田では、虫除け行事が行われる。永和 2 年(1376)の「松尾社年中神事次第」にこの御田祭の記載があるほか、万治 2 年（1659）の「御田代神事図」では、ほぼ現在の植女と同じ姿などが描かれている。

43 市原ハモハ踊・鉄扇

京都市登録無形民俗文化財
昭和 61 年（1986）6 月 2 日登録

開催日程：8 月 16 日
伝 承 地：京都市左京区静市市原
保存団体：市原ハモハ尼講中

市原の盆踊り。明治の初めまでは、初盆を迎えた家が中心になって、集落北側の向山で「い」の字の送り火が点火され、その後にハモハ踊が行なわれていた。現在は、お寺で尼講中による数珠繰りがあり、その後、20 時頃から広場で行われる。「ハモハ」とは「南無阿弥陀仏」が転訛したもので、締太鼓と鉦のゆったりとしたリズムに合わせて歌い踊る念仏踊である。ハモハ踊の後、近世に流行した鉄扇が踊られる。鉄扇は口説き調の音頭で楽器は用いない。鉄扇の後は、江州音頭が踊られる。

44 一乗寺鉄扇

京都市登録無形民俗文化財
昭和 61 年（1986）6 月 2 日登録

開催日程：8 月 31 日
伝 承 地：京都市左京区一乗寺
保存団体：一乗寺郷土芸能保存会

一乗寺の八大神社境内において、「八朔踊」や「豊年踊」の名で踊られる盆踊り。中央に櫓を組み、音頭取りが 2 組に分かれ、各々の音頭に合わせて、男女が輪踊りする。楽器は用いず、「〜〜え」と、「え」を句尾とした口説き調の音頭である。以前は青年団が主催し、8 月 15 日、16 日、23 日、27 日にも他村からの踊り手も交え、一晩中踊る活況であったという。さらに、『日次紀事』に記される「一乗寺の念仏踊」も、地元では「ハミダ踊り」の名で大正期までは伝承されていた。

45 大田神社の巫女神楽

京都市登録無形民俗文化財
昭和 62 年（1987）5 月 1 日登録

開催日程：元旦、節分、2 月 24 日のさんやれ、4 月と 11 月の 10 日の大祭、大祭以外の月の 10 日夜の月次祭
伝 承 地：京都市北区上賀茂
保存団体：大田神社巫女神楽保存会

大田神社は賀茂別雷神社（上賀茂神社）の境外摂社で式内社。元旦、節分、さんやれ、大祭、月次祭では、大田神社の刀禰の家によって巫女神楽が奉仕される。巫女 2 名が舞と銅拍子、男性 2 名が鼓、締太鼓を担当し、銅拍子と太鼓でチャン、次に銅拍子と鼓でポンと音を出す。その繰り返しの間に、巫女は右手の鈴を鳴らしながら右回り 3 回、左回り 3 回、さらに右回りに 3 回まわる。この音から地元では「チャンポン神楽」とも呼ばれている。京都で行なわれてきた古い巫女舞の芸態や特色を伝えている。

46 広河原ヤッサコサイ

京都市登録無形民俗文化財
昭和 62 年（1987）5 月 1 日登録

開催日程：8 月 15 日、24 日
伝 承 地：京都市左京区広河原
保存団体：広河原郷土芸能保存会

広河原の盆踊り。現在は 8 月 15 日と 24 日に観音堂（広河原下之町）で行なわれる。24 日の晩は、松上げが終わる頃、女性たちは浴衣に三幅前垂をつけ下駄を履き、口説き調のヤッサを踊る。そこに松上げを終えた男性たちが、手甲に半纏、タチカケといった山行の服装で太鼓を叩きながら伊勢音頭で練り込む。男女が混じった踊りの輪ができると、即興的な替歌を織り交ぜた掛合い形式のヤッサコサイが始まる。やがて、より即興性の高いコレアネサンに移り、楽しさは最高潮に達する。

47 一乗寺八大神社の剣鉾差し

京都市登録無形民俗文化財
平成 2 年（1990）4 月 2 日登録

開催日程：5 月 5 日
伝 承 地：京都市左京区一乗寺
保存団体：一乗寺八大神社剣鉾保存会

八大神社の氏子祭では、神輿渡御の先払いとして 3 基の剣鉾（菊鉾、柏鉾、龍鉾）が出て巡幸路を浄める。剣鉾は、鉾差し（差し手）が腰の差袋に鉾を立て、鉾先の真鍮製の剣を前後に振りつつ、鈴を鳴らして歩く。京都の剣鉾差し行事の多くは、若王子村などの植木職人や、浄土寺村などの石工に鉾差しを頼んでいることが多く、一乗寺はそれらの流れを汲んだ鉾差しを輩出する地域である。一乗寺の剣鉾は、祭具として神社に保管されており、祭礼には地元の鉾差しが剣鉾を差す。

48 西院春日神社の剣鉾差し

京都市登録無形民俗文化財
平成 2 年（1990）4 月 2 日登録

開催日程：10 月第 2 日曜
伝 承 地：京都市右京区西院
保存団体：春日祭鉾仲間連合会

春日神社の氏子地域には、5 つの鉾仲間があり、春日祭の東西 2 基の神輿渡御の先払いとして 5 基の剣鉾を差して巡幸路を浄める。各鉾仲間では、剣鉾一式と鉾差しの衣装等が持回りで保管し、鉾差し（差し手）は一乗寺や鹿ケ谷から毎年決まった人に来てもらうという習慣が根付いている。西大路四条の交差点では、吹散をつけた 1 基と、他の 4 基が同時に逆周りに回り、その後、2 基の神輿の「巴回り」がある。境内に戻ると 5 基の剣鉾に吹散がつけられ、「拝殿回り」がおこなわれる。

49 嵯峨祭の剣鉾差し

京都市登録無形民俗文化財
平成２年（1990）４月２日登録

開催日程：５月第４日曜
伝 承 地：京都市右京区嵯峨
保存団体：嵯峨祭奉賛会

嵯峨祭は、愛宕神社と野々宮神社の祭礼で、神輿は清涼寺門前の御旅所から出発し、再び御旅所に還る。その神輿渡御の先払いとして５基の剣鉾を差して巡幸路を浄める。大門町の龍鉾、中院町の麒麟鉾、烏居本町の澤瀉鉾、四区（小淵町・井頭町・西井頭町）の菊鉾、天龍寺地区（龍門町・角倉町・毘沙門町の交代制）の琵琶鉾（牡丹鉾）の５基がある。嵯峨祭では、各鉾町で鉾差し（差し手）を養成し、巡行に剣鉾を差しているが、特に剣鉾を回転させる差し方に特徴がある。

50 梅ケ畑平岡八幡宮の剣鉾差し

京都市登録無形民俗文化財
平成２年（1990）４月２日登録

開催日程：10 月 10 日に近い日曜日
伝 承 地：京都市右京区梅ケ畑
保存団体：梅ケ畑剣鉾保存会

平岡八幡宮の秋季例祭では、４基の剣鉾（中島鉾、一ノ瀬鉾、善妙寺鉾、平岡鉾）が出る。かつては神輿の先払いとして剣鉾を差していたが、現在は 11 時頃から境内で剣鉾を差し、午後の神輿渡御ではトラックに剣鉾を載せて先導する。梅ケ畑の３地区と平岡地区では、毎年交代で「鉾宿」を勤める制度があり、古くなった鉾は留守鉾と称して、鉾宿の玄関先に立てる。各鉾町で鉾差し（差し手）を養成し、剣鉾を差しており、普通に歩くように両足を交互に出す差し方に特徴がある。

51 上高野念仏供養踊

京都市登録無形民俗文化財
平成３年（1991）４月１日登録

開催日程：８月 19 日
伝 承 地：京都市左京区上高野
保存団体：上高野念仏供養踊保存会

宝幢寺境内で行なわれる盆踊り。かつてサトンド（崇道神社御旅所）などで盆踊りが踊られていたが、そのうち念仏踊は江州音頭の流行で大正時代の終わりに途絶えた。その後、郷土史懇話会が古老への聞き取りを重ね、昭和 60 年（1985）に復活した。まず、宝幢寺の住職が回向を行い、口上役の合図で踊りが始まる。太鼓１人、鉦４人の囃子は男性が勤める。踊り手は女性が中心で、浴衣に三幅前垂、赤い襷、白足袋、赤緒草履で手に団扇を持ち、念仏を唱えつつゆったりと踊る。

52 木野愛宕神社の烏帽子着

京都市登録無形民俗文化財
平成 6 年（1994）4 月 1 日登録

開催日程：10 月 23 日
伝 承 地：京都市左京区岩倉木野町
保存団体：木野愛宕神社烏帽子着保存会

愛宕神社での男子の成人儀礼で、宮座行事のひとつ。19 時半頃、4 種で 38 の膳（御供）が神前に供えられ、神事が始まる。祝詞奏上に続き、茂山千五郎家による浄衣での「翁舞」が奉納される。20 時半頃、本殿前に敷かれた筵の上に、宮座の構成員が東西に分かれて座り盃事（袴上）が始まる。当年 16 歳の男子が饗応役として裃姿で、座衆に盃、次に肴（昆布）を配り、銚子で酌をする。西の座衆が「高砂や」を謡って一献となる。二献目は東の座衆が「四海波」、三献目は両座が「千秋楽」を謡う。

53 三栖の炬火祭

京都市登録無形民俗文化財
平成 8 年（1996）4 月 1 日登録

開催日程：10 月 12 日
伝 承 地：京都市伏見区三栖
保存団体：三栖・炬火会

宇治川の葦を束ねた、直径 120 センチ、長さ 5 メートルの大松明が燃やされる三栖神社の神幸祭。19 時頃、剣鉾や神輿からなる神幸列は御旅所（金井戸神社）を出発して東進し、三栖会館前で大松明と合流する。20 時頃、大松明が点火され、竹田街道を約 300 メートル北上する。宇治川派流にかかる京橋に大松明を立てた後、消火される。三栖神社の氏子地域は、三栖神社周辺の本三栖と御旅所周辺の浜三栖からなり、松明行事を担う炬火会は浜三栖の若中で構成されている。

54 小山の山の神

京都市登録無形民俗文化財
平成 9 年（1997）4 月 1 日登録

開催日程：2 月 9 日
伝 承 地：京都市山科区小山
保存団体：小山二ノ講

二ノ講は小山の旧家約 20 軒からなり、戸主が交代して 5 年以内の家がその年の当番（施主・当家）を勤める。2 月 9 日の朝、小山総合センターで長さ約 13 メートルの蛇と称する勧請縄を作る。目はみかんを用い、口は赤く着色し、甘酒をかける。蛇は竹に巻きつける。そして、篠竹で輪を作り、榁、松葉、御幣を付けた足 12 個を、その竹に吊るす。午後、お祓いの後、足 1 個を白石神社近くの音羽川沿いの杉の木に吊る。竹に巻いた蛇は「山の神の山の前」まで担いで、杉の木に掛ける。もとは正月 9 日に行われていた行事である。

55 久多の山の神・お弓

京都市登録無形民俗文化財
平成 10 年（1998）4 月 1 日登録

開催日程：1 月 3 日
伝 承 地：京都市左京区久多
保存団体：久多の山の神・お弓保存会

志古淵神社の境内にある山の神の行事。朝 10 時頃、1 年任期の神殿（神主）2 名が集まり、境内の仮屋で御幣を切る。神殿見習いの正冠 2 名、神殿を引退した古世 2 名、手伝いの宮仕 2 名は、幟を立て、的の準備をする。11 時半頃、神殿は踵が反り上った大きな藁草履（エビ）を履き、本殿に拝礼した後、いったん鳥居を出てから山の神に向かい、御幣と神饌を供え、祝詞を奏上する。その後、拝殿前の広場で神殿 2 人、それぞれ 2 回、その年の恵方に据えた的に向かって弓で矢を射る。

56 大原上野町のおこない・お弓

京都市登録無形民俗文化財
平成 10 年（1998）4 月 1 日登録

開催日程：1 月成人の日
伝 承 地：京都市左京区大原上野町
保存団体：大原上野町おこない・お弓保存会

上野町の村堂である観音堂（浄楽堂）で青年によって行われるオコナイ行事。早朝より観音堂の前の田ではトンドが行われる。昼頃、観音堂に集まると、茣蓙を敷いた上に 2 列に着座し、上座の一和尚から順に、椀に盛られたサイコロ状の大根を少しずつ取り出して転がす「サイコロ転がし」を行う。これは観音堂で行われた修正会の名残であると考えられている。その後、トンドが行われた田に、あらかじめ作りつけておいた的に向かって、2 人 1 組になって、1 人 5 本ずつ弓で矢を射る。

57 平岡八幡宮の三役相撲

京都市登録無形民俗文化財
平成 11 年（1999）4 月 1 日登録

開催日程：10 月 10 日に近い日曜日
伝 承 地：京都市右京区梅ケ畑
保存団体：平岡八幡宮三役相撲保存会

平岡八幡宮の秋季例祭に、境内で行われる子供による神事相撲。朝 9 時頃から本殿で神事が行われ、神輿へ御神霊が遷される。その後、10 時頃から拝殿前の石段下に設けられた土俵で相撲が取られる。高雄学区の小学 3 年生の男子による三役と、地元の高校生による力士との立ち合いで取られ、行司役は氏子から選ばれる。この取組は、神の加護を受けた子供が必ず勝つことになっている。その後、境内では剣鉾差しがあり、午後は神輿が巡幸する。

58 御香宮祭礼獅々

京都市登録無形民俗文化財
平成 18 年（2006）3 月 31 日登録

開催日程：10 月 9 日前後の日曜
伝 承 地：京都市伏見区八幡町
保存団体：御香宮獅々若会

御香宮神社の祭礼は、江戸時代を通じて旧暦 9 月 9 日の重陽におこなわれていたが、現在は 10 月の第 2 日曜日を神幸祭の本日として、氏子地域への神輿の渡御がある。御香宮祭礼獅々は、神輿の先払いの行道獅々の系譜をひく練り物で、特に芸を演じるというわけではない。重厚な獅々頭（雌 63kg、雄 61kg）と 6 メートルに及ぶ胴体が、威勢のよい掛け声とともに 120 名程の若者により、旧伏見城下を疾走する姿は勇壮である。口をぱくぱくさせる所作は邪気払いの意味があるという。

59 建仁寺四頭茶礼

京都市登録無形民俗文化財
平成 24 年（2012）3 月 30 日登録

開催日程：4 月 20 日
伝 承 地：京都市東山区
保存団体：建仁寺四頭茶礼保存会

4 月 20 日、栄西禅師の降誕会の後の四頭茶会の喫茶儀礼。正客 4 名と相伴客 8 名に、供給の雲衲衆（修行僧）4 名が給仕する。まず醤油で炊いた蒟蒻などを盛った縁高、次に抹茶入りの天目茶碗を配る。そして口に茶筅を挿した浄瓶を持って、客人が捧げ持つ天目茶碗に湯を注ぎ、茶筅で点てる。供給は正客の前では胡跪（左立膝）するが、相伴客には中腰のまま給仕する。茶の湯の成立以前から伝わる作法で、椅子による唐礼から畳の上での坐礼への過渡期の形式を伝えている。

60 真如堂の十夜鉦

京都市登録無形民俗文化財
平成 25 年（2013）4 月 1 日登録

開催日程：11 月 5 日～ 15 日
伝 承 地：京都市左京区浄土寺
保存団体：真如堂十夜鉦講

11 月 5 日から 15 日まで、天台宗の鈴聲山真正極楽寺（真如堂）の本堂で行われる十日十夜別時念仏会（十夜法要）に伴う双盤念仏である。真如堂は十夜法要の発祥の地とされ、発願者である伊勢貞国像（絵像）が脇壇前に祀られる。鉦講の 8 名が左右の鉦座に上がり、独特の節の念仏に合わせて吊り鉦鼓を打つ 8 曲と、素鉦と呼ばれる打ち方の妙技を見せる 9 曲を演奏する。僧侶による念仏会から、鉦講による双盤念仏へと変容したのは、18 世紀のことと考えられる。

61 大原野神社の神相撲（おおはらのじんじゃ　かみずもう）

京都市登録無形民俗文化財
平成 27 年（2015）3 月 31 日登録

開催日程：9 月第 2 日曜日
伝 承 地：京都市西京区大原野
保存団体：大原野神社神相撲保存会

9 月第 2 日曜日の御田刈祭（みたかりさい）に伴う神事相撲である。氏子のうち、北春日町から選ばれた東の力士と、南春日町から選ばれた西の力士が、御田刈祭で授与されたまわしを着用して土俵に上がり、お神酒で四方の柱を清めた後、2 度の立会いが行なわれる。まず東の力士が押し切りで勝ち、次は西が押し切りで勝つ。両力士は、塩を包んだ紙を口に含み、清めの作法や立会いなど、所作のたびにそれを取り替える。社務日誌の記述から、享保年間には既に恒例の行事となっていたことがわかる。

3　京都をつなぐ無形文化遺産「京の年中行事」

京都をつなぐ無形文化遺産

京都には，時代とともに変容しながらも，世代を越えて暮らしの中で伝えられてきた数多くの無形文化遺産がありますが，定義や概念，保存団体が不明確であることなどから，文化財としての指定・登録になじまないものもあります。

それらの価値を再発見，再認識し，内外に魅力を発信するとともに，大切に引き継いでいこうという市民的気運の盛り上げを図るため，平成25年(2013)から京都市が“京都をつなぐ無形文化遺産”の選定に取り組んでいます。これは，京都市独自の制度で，これまでに「京の食文化」「京・花街の文化」「京の地蔵盆」「京のきもの文化」「京の菓子文化」「京の年中行事」の6件が選定されています。

京の食文化(平成25年10月選定)

京・花街の文化(平成26年3月選定)

京の地蔵盆(平成26年11月選定)

京のきもの文化(平成28年2月選定)

京の菓子文化(平成29年3月選定)

京の年中行事(平成30年3月選定)

「京の年中行事」をわかりやすく解説する「京のほぼ30秒講座」「京のほぼ300文字講座」が開講されています！

次のページから300文字講座を紹介▶

京のほぼ 300 文字講座 ①

“茅の輪くぐり”で，厄払い。

6月30日は「夏越の祓」。多くの寺社では「茅」で作られた大きな輪が飾られ，輪をくぐることで半年分のけがれを祓い，つぎの半年も無病息災で過ごせるよう祈願する「茅の輪くぐり」が行われます。

茅はイネ科の植物で，葉先が剣のように鋭いことから厄除けの力があると言われています。では，なぜ「茅の輪」なのでしょうか。その由来は日本神話にあります。ある神が旅の途中で宿を求めていたところ，そ 蘇 みん民しょう将 らい来という人が貧しいながらも快く受け入れてくれました。その感謝のために茅の輪を渡し，“もし疫病が流行ったら，この輪を腰につけると免れられる”と伝えました。蘇民将来がそのとおりにしたところ疫病を免れた，という伝説にもとづいているのです。

京都の暑い夏を前に迎える「夏越の祓」。あらためて意識してみませんか？

動画授業「京のほぼ30秒講座」も，要チェック！

京のほぼ 300 文字講座 ②

七夕は，いくつもの風習や伝説が混じった行事!?

7月7日は「七夕の節句」。「笹の節句」とも呼ばれ，五節句のひとつにも数えられています。そもそも七夕とは，中国に古くから伝わる織姫と彦星の伝説。さらに，棚機女と呼ばれる織物の上手な乙女が機を織り，祖霊に捧げる“棚機”という日本古来の行事が結びついたと言われています。

また，中国には同じ7月7日に，手芸や習字の上達を星に祈る“乞巧奠”という習わしがあり，平安貴族たちはこれをまねて，彦星を運ぶ舟の“舵”と同じ読みの“梶”の葉に和歌を書いて願い事をしました。全国的に七夕の節句が行われるようになったのは，江戸時代から。梶の葉の代わりに短冊に習い事の上達などの願い事を書き，笹竹につるして星に願う行事へと変わっていったのです。

中国の伝説と風習，そして日本古来の行事が一緒になって進化し，受け継がれてきた「七夕」。これからも，みんなで大切にしていきたい節句ですね。

動画授業「京のほぼ30秒講座」も，要チェック！

京のほぼ 300 文字講座 ③

祇園祭の山鉾って?

祇園祭のみどころといえば山鉾ですが，そのはじまりは，祇園祭を始めた平安時代の869年に流行っていた疫病の退散を祈願して，長さ二丈(約6m)ほどの矛66本を立てたことから。その100年と少し後に，現在の山の起源とされる作り山が行列に加わったとされています。

今のような形態の山鉾になったのは南北朝期ごろで，室町時代になると祭の中心となっていきました。一番多い時で58基に達しましたが，現在は前祭・後祭を併せて33基が巡行。最大の鉾で約12トンにも達するとか。それぞれの山鉾に由来や姿にあった名前がつけられ，独自の装飾品などで豪華に飾られています。山鉾行事は国指定の重要無形民俗文化財で，ユネスコの無形文化遺産にも登録されているんですよ。

夏の京都のまちを華やかにする祇園祭の山鉾，その違いや特徴を見くらべてみるという楽しみ方もまた風情がありますね。

動画授業「京のほぼ30秒講座」も，要チェック！

京のほぼ 300 文字講座 ④

「千日詣」は，一日で千日分の御利益!?

京都盆地の北西にある標高924mの愛宕山。この山頂にある愛宕神社に7月31日の夜から8月1日の早朝にかけて参拝すると，なんと千日参拝した分と同じ御利益があるとされているのが「千日詣」。正式には「千日通夜祭」といいます。ちょっと不思議な感じがしますが，その昔，山頂にある神社までの参拝が自由にできなかったために生まれた風習ともいわれています。

この千日詣にあわせて毎年数万人の参拝者が訪れますが，参拝者がすれ違う時に，掛け合う挨拶があるんですよ。神社を目指し山を登っている参拝者には「おのぼりやす」，参拝を終えて山を下りてくる参拝者には「おくだりやす」。その一言で，お互いの労をねぎらいます。

火伏・防火の神として厚く信仰を集める愛宕神社。年に一度しかない千日詣の日にあわせて参拝を計画するのもよいかもしれませんね。

動画授業「京のほぼ30秒講座」も，要チェック！

京のほぼ 300 文字講座 ⑤

「五山の送り火」は，五山だけじゃなかった!?

祇園祭とならんで，京都の夏を彩る行事といえば「五山の送り火」。毎年，お盆の最後の日，8月16日に行われます。

さて，この五山の名前と送り火の字，点火の順番をすべて言うことができますか？正解は，東山如意ヶ嶽の「大文字」→左京区松ケ崎西山・東山の「妙・法」→北区西賀茂船山の「船形」→北区衣笠大文字山の「左大文字」→右京区嵯峨曼荼羅山の「鳥居形」。しかし明治初期までは5つの山だけでなく，およそ10もの山で行われていたとか。現在は見ることができませんが，「一」・「い」・「竹の先に鈴」・「蛇」・「長刀」という送り火もあったそうです。

ちなみに，京都の「五山の送り火」を，ときどき「大文字焼き」と表現していることがありますが，これは大間違い。気をつけてくださいね。

動画授業「京のほぼ30秒講座」も，要チェック！

京のほぼ 300 文字講座 ⑥

地蔵盆は，みんなで「数珠まわし」

京都の夏を締めくくる地域の行事「地蔵盆」。子どもにとっては，夏休み最後のちょっとしたお祭というイメージですが，本来は，地蔵菩薩の供養会で，京都をはじめ近畿地方で伝統的に受け継がれています。

地蔵盆でよく見られる光景に「数珠まわし」という“おつとめ”があります。町内によって違いはありますが，長さ3～5mほどの大きな数珠を，老若男女が輪になり，念仏を唱えながら繰り送ります。自分のところに大きな房の部分がまわってきたら，一礼するのを忘れてはいけません。まわす回数は，人間の煩悩の数と同じ108回。みんなで一緒に！とはいえ，大きな数珠を繰り送るのは，なかなか大変ですね。

最近は，子どもの数が減り「数珠まわし」ができない町内もあるようですが，近所にお地蔵さまがある限り，「地蔵盆」を大切にしていきたいものです。

動画授業「京のほぼ30秒講座」も，要チェック！

京のほぼ 300 文字講座 ⑦

夏の疲れは，「菊」で癒やす!?

9月9日は，五節句のひとつ「重陽の節句」。中国の陰陽道という思想の中で一番大きな陽数“9”が“重なる”と書きます。また「菊の節句」とも呼ばれており，菊の花にまつわる習わしがあるんですよ。

菊は古来より不老長寿の薬草とされていました。中国では菊の花を浸した酒を飲んで邪気を祓い，長生きを願う風習がありました。日本でも，平安時代の宮中では，菊の花に真綿をかぶせて一晩おき，翌朝，朝露をふくんだ菊が香る綿で体をぬぐって無病息災を願う風習「菊の着綿」が行われていました。これは，京都を中心に今でも受け継がれています。

秋を象徴する花でもある「菊」。まだまだ暑い日は続きそうですが，夏の疲れを癒やすためにも，菊の節句には自分自身や家族の健康や長寿を祈ってみてはいかがでしょう。

動画授業「京のほぼ30秒講座」も，要チェック！

京のほぼ 300 文字講座 ⑧

キレイなお月さまには，「芋」「栗」「豆」がつきもの!?

「お月見」の季節になりましたね。お月見とは「観月の宴」のことで，中国から伝わり平安期の宮中で盛んに行われていました。

一般の人たちには，秋の恵みに感謝する収穫祭として親しまれるようになったそうで，豊作祈願として芋（里芋）をお供えしたことから旧暦8月の十五夜（中秋の名月）のことを「芋名月」と呼びました。さらに，旧暦9月の十三夜には，食べ頃になった栗や枝豆をお供えして「栗名月」・「豆名月」と呼び，それぞれの名月を祝っていたんですよ。

京都の十五夜のお供えで，里芋のカタチに似せた月見団子がよく見られるのは，そんな理由だったのですね。里芋の皮の部分に小豆を使うことで，邪気も祓うとか。今年のお月見，あなたはどっちのお団子をお供えしますか？

動画授業「京のほぼ30秒講座」も，要チェック！

京のほぼ 300 文字講座 ⑨

日本初の小学校は，京都発だった！

さまざまな歴史が生まれ，受け継がれている京都ですが，じつは，地域の子どもたちが通う小学校の歴史が始まったのも，京都だということを知っていましたか？

みなさんは“学区”という言葉を耳にしたことがありますよね。一般的には，小学校や中学校などの通学地域を表す言葉ですが，京都ではちょっと歴史が違います。京都でいう“学区”は，室町時代から続く町組と呼ばれる自治組織に由来します。この自治組織を基盤として，1869年（明治２年），それぞれの町衆がお金を出し合い，日本初となる小学校（番組小学校）が64校も誕生したのです。現在では少子化の影響もあり，つぎつぎと統廃合されてしまいましたが，祭りや運動会では，町組つまり“元学区”が生き続けているんですよ。

ちなみに，京都は小学校のほかにも，女学校や画学校，ろう学校なども，日本で最初に設立したんです。知っていましたか？

動画授業「京のほぼ30秒講座」も，要チェック！

京のほぼ 300 文字講座 ⑩

時代祭は，現代から過去へのタイム・トリップ！

葵祭，祇園祭と並ぶ京都三大祭のひとつ，「時代祭」。100年以上の歴史があるにも関わらず，他の２つの祭に比べると，なんだか新しく思えてしまいますね。

時代祭は1895年（明治28年），平安京遷都から1100年を記念した奉祝行事として始まりました。その目的は，京都が都として千有余年にわたり培ってきた時代風俗を，動く絵巻物として多くの人に披露すること。そのため，約2,000名，約2kmにも及ぶ行列で使われている衣装や祭具は，厳密な時代考証をもとに復元されたホンモノ！その数はなんと，1万2,000点にもなるそうです。

明治維新を先頭に，江戸，安土桃山，室町，鎌倉，平安と時代を巻き戻り，行列の最後を飾るのは，桓武天皇が平安遷都の際に警護にあたったともいわれる 。見ているだけで，いろいろな時代にタイム・トリップした気分になれますね。

動画授業「京のほぼ30秒講座」も，要チェック！

京のほぼ 300 文字講座 ⑪

「亥の子」に食べる，亥の子餅って？

旧暦の亥の月（現在の11月），最初の亥の日の亥の刻に，イノシシの子のようなカタチをした「亥の子餅」を食べると，万病から逃れると言われています。さらに“亥”は中国の陰陽五行説で水性にあたることから，火災を逃れるという考えが。このことから，亥の子の日に囲炉裏やこたつ開きをする風習ができあがりました。

さて「亥の子餅」ですが，じつは紫式部の『源氏物語』に登場する場面があり，大豆・小豆・大さささげ角豆・ごま・栗・柿・あめ糖の7種類の粉を入れてついた餅と書かれています。その後，鎌倉時代にはイノシシが多産であることから，子孫繁栄を願う意味も含まれたとか。今では「亥の子餅」を販売している和菓子店や地域によって，その作り方も，亥の子のデザインもさまざまなものがあるようです。

寒さがだんだんと厳しくなってくる季節。今年も亥の子餅を食べるのをお忘れなく！

動画授業「京のほぼ30秒講座」も，要チェック！

京のほぼ 300 文字講座 ⑫

「七五三」は，どうして7歳，5歳，3歳？

この時期，神社などへ「七五三」のお参りをする家族連れをよく目にしますね。でも，どうして「七五三」は7歳の女児，5歳の男児，3歳児と決まっているのでしょう？

昔は子どもが生まれても病気で亡くなってしまうことが多く，7歳までは神の子と言われ3～7歳の成長の節目に儀式が行われていました。中世には公家の儀礼として，3歳になると髪を伸ばし始める髪置（かみおき），5歳を迎えた男の子が袴を着付け始める袴着（はかまぎ），７歳を迎えた女の子が帯を締める着物に換える帯解（おびとき）がありました。それらが江戸時代に江戸周辺で「七五三」と総称されるようになり，現在のような形になったとか。

ちなみに，「七五三」という言葉が全国に広まったのは明治時代。京都では13歳の男の子・女の子が虚空蔵菩薩を祀る寺に詣る「十三詣」が主流でした。子どもの健やかな成長を祈る風習は，時代が変わっても受け継いでいきたいですね。

動画授業「京のほぼ30秒講座」も，要チェック！

京のほぼ 300 文字講座 ⑬

お火焚きは，終わってからも楽しい風習!?

11月に入ると「お火焚き」と呼ばれる行事が，各神社や町内で行われますね。これは，江戸時代から受け継がれる火を使った行事。もとは宮中の収穫祭にあたる新嘗祭（にいなめさい）が一般の人々に広まったものという説があります。また，太陽光の力が1年で最も弱くなる冬至に合わせ，その復活を願ったことに由来するとも言われています。

「お火焚き」では，お火焚きまんじゅうという独特のお菓子がお供えされます。おまんじゅうには火炎紋の焼き印が押され，厄除け招福の願いが込められています。また，お火焚きの残り火で焼いたみかんを食べると，1年間は風邪をひかないとされているんですよ。

お火焚きが終わるころには，秋もすっかり深まってきますね。寒い季節を前に体調をくずさないよう，お火焚きまんじゅうや焼きみかんをいただいてみてはいかがですか。

動画授業「京のほぼ30秒講座」も，要チェック！

京のほぼ 300 文字講座 ⑭

あったか〜い「大根（だいこ）焚き」で，さむ〜い冬を乗り越えて！

12月に入った頃，京都の冬の風物詩といえば，何を思い出しますか？例えば，「大根（だいこ）焚き」。あちこちの寺院で，大鍋で煮込んだ大根を楽しむ人々の様子が見られます。

この行事，悪病を取り除き健康増進を祈願するのですが，その由来はお寺によってさまざま。千本釈迦堂（大報恩寺）では，鎌倉時代に慈禅上人が大根の切り口に梵字で釈迦如来を表す種字（バク）を書き，魔除けとしたことから始まったと言われています。

大根焚きには，千本釈迦堂のように梵字を書いてから煮込むもののほか，油揚げとともに煮込んだもの，塩味のものなども。お出汁が効いたやさしい味わいを，お寺にお参りして，食べくらべてみては？

動画授業「京のほぼ30秒講座」も，要チェック！

京のほぼ 300 文字講座 ⑮

ゆず湯で，風邪予防！？

冬になると，日が暮れるのがどんどん早くなっていきますね。「冬至」とは，1年で最も日が短くて夜が長い日。冬に至ると書いて「とうじ」と読みます。

古くは，暦の計算をこの日を起点に考えており，この日を“陰”の極点としてふたたび“陽”が増していくという考え方もありました。そのため弱ったエネルギーを再生させ，新たな命を生み出す冬至の日にあわせて無病息災を祈り，邪気を祓うための習わしが生まれました。ゆずを浮かべたお風呂に入るのも，その習わしのひとつ。江戸時代に「冬至→湯治（とうじ）」「ゆず→融通」をきかせるという言葉あそびから銭湯の客寄せとして始まったとされていますが，ゆず湯に入れば1年風邪知らずとも。今では美肌やリラックス効果も期待されています。

慌ただしくなる年末年始を前に，身体を癒やす冬至の習わし，じつは理にかなっているのかもしれませんね。

動画授業「京のほぼ30秒講座」も，要チェック！

京のほぼ 300 文字講座 ⑯

１年の最後の日，「大みそか」の過ごし方は？

旧暦では毎月の最後の日を「三十日」と書いて“みそか”と呼んでいたことから，１年の最後の月となる12月のみそかを，「大みそか」と言うようになりました。

大みそかには，住まいの大そうじをしたり，新年を迎える準備をしたり，年越しそばを食べたり。この年越しそば，京都ではにしんの甘露煮をのせたものも人気ですね。さらに夜がふけてくると，あちこちの寺院でつかれる「除夜の鐘」が聞こえてきます。108回つくのは，人間の欲や苦しみなどの煩悩の数と同じだけ鐘をついて，その消滅を祈願しているからだと言われています。

１年のできごとや自分自身の行いを振り返り，新しい１年も健やかで過ごせるように願い，心穏やかに元旦を迎えたいですね。

動画授業「京のほぼ30秒講座」も，要チェック！

京のほぼ 300 文字講座 ⑰

なるほど，おいしい，お正月！？

年神様という神様が，新年の幸福をもたらすために各家庭にやってくると言われる元旦。お正月の行事や風習は，その神様をお迎えして幸せを授けてもらうために生まれたと言われています。

おせち料理やお雑煮もそのひとつ。お正月の料理は，縁起かつぎや語呂合わせの中に招福の願いが込められており，子孫繁栄を祈る「数の子」，豊年満作を願う「田作り（ごまめ）」，深く根をはる縁起食材・ごぼうを使った「たたきごぼう」などがあげられます。お雑煮は地域によって具材や味がさまざまですが，京都では神様が白を好むことから，白味噌のお雑煮が一般的。角がたたず円満にと願いを込めた丸餅，出世・子孫繁栄を願う小芋などを入れます。

いつもはあまり口にしない味や食材でも，お正月にこそその意味を再確認し，新年の幸せを願って味わいたいものですね。

動画授業「京のほぼ30秒講座」も，要チェック！

京のほぼ 300 文字講座 ⑱

昔，今，未来の，「きもの」のはなし

「きもの」は，日本が世界に誇る民族衣装。美しい四季がある日本ならではの美意識や，奥深い文化が表現されています。

平安時代は貴族の装束として，男性は束帯（そくたい），女性は十二単（じゅうにひとえ）がありましたが，武家社会に移ると袖丈の短い小袖（こそで）が主流に。江戸時代前期には，帯の結び方や髪形，小物などにも凝るようになりました。明治以降はきものの柄の種類も増えましたが，大正，昭和と時代が移り変わるにつれ洋服を着る人の方が多くなりました。

今でも，茶道や華道，能楽といった伝統文化や伝統芸能，寺社の儀礼装束などで欠かせないきものですが，一般的には，ハレの日の衣装として特別なものと思われがち。しかし，そうとは限りません。選ぶきものやアイテム次第では，伝統を大切にしながらも，いろいろなシーンで自分らしい楽しみ方ができるんですよ。そうやってきものと関わり，きもの文化を未来に受け継いでいくことが大切なのかもしれませんね。

動画授業「京のほぼ30秒講座」も，要チェック！

資料１　アンケートについて

平成 30 年度に実施した 3 回の展覧会のうち、2・3 回目においては、会場でアンケートを実施した。

［1］選択回答欄

ゼスト御池

項目		男性	女性	合計
～ 30 歳代		2	2	4
40 歳代		6	6	12
50 歳代		2	6	8
60 歳代～		11	13	24
合計		21	27	48
大変興味深かった		14	17	31
興味深かった		5	5	10
特に興味を感じなかった		1	2	3
よくなかった		0	1	1
未回答		1	2	3
合計		21	27	48
京都市内	北区		3	3
	上京区	1	3	4
	左京区	4	4	8
	中京区	3	3	6
	東山区		1	1
	山科区	2	3	5
	下京区	1	1	2
	南区			
	右京区	1	2	3
	西京区			
	伏見区	2	1	3
	区不明	1	1	2
京都府内	長岡京市		1	1
	南丹市	1		1
	八幡市	1		1
	向日市			
	宮津市			
府外	大阪府	1	2	3
	北海道		1	1
	奈良県		1	1
	三重県	2		2
	滋賀県	1		1
	岐阜県			
未回答				
合計		21	27	48

京都府立京都学・歴彩館

項目		男性	女性	合計
～ 30 歳代		2		2
40 歳代		1	1	2
50 歳代			1	1
60 歳代～		8	5	13
合計		11	7	18
大変興味深かった		8	4	12
興味深かった		1	3	4
特に興味を感じなかった		2		2
よくなかった				0
未回答				0
合計		11	7	18
京都市内	北区	2		2
	上京区	1		1
	左京区	4	1	5
	中京区		2	2
	東山区			
	山科区			
	下京区			
	南区	1	1	2
	右京区			
	西京区			
	伏見区			
	区不明			
京都府内	長岡京市			
	南丹市			
	八幡市			
	向日市		1	1
	宮津市		1	1
府外	大阪府			
	北海道			
	奈良県	1		1
	三重県			
	滋賀県			
	岐阜県		1	1
未回答		2		2
合計		11	7	18

［2］自由回答欄

〈ゼスト御池〉

・京都に住み 60 年近いけど大祭は知っている。写真見て色々とわかりました。ありがとう。
・写真パネルは大変きれいで楽しく観覧いたしましたが、祭のはやしを BGM で流すとか一工夫されたほうが、より多くの方が興味を示されるのではないでしょうか。極力ボリュームは小さく。
・展示してある資料がほしかったです。
・子どものころは北区等持院住まい。ずっと京都ですが、知らない祭りがいっぱいでした。
・京都の祭礼の多様性がわかりました。大阪市に住んでいるので、京都の祭礼は祇園祭や時代祭のような有名なものしか知りませんでした。大阪の祭りも調べてみたいと思いました。ありがとうございました。
・写真が昭和 58 年や 59 年の 30 年以上も前のもので、いかがなモノかと思いました。何が伝えたいかわからなかったです。祭り一つ一つは伝統もあるものばかりなので、外から来た人がもっと興味を持つような方向性でお願いしたいと思いました。
・京都に永年住まわせて貰っていて、全く知らないお祭や行事が詳しく説明されていて、楽しかったです。ありがとうございます。(__)
・写真だけではもったいないと思いました。腰を落ち着けてもっと知りたいので。
・普段はテレビでしか見ない京都ですが、来てみて観光すると、魅力が存分に伝わってきました。その上、このパネルを見て、理解を深めると、もう一度来たくなりますネ！
・資料がとくに良かったので、冊子があればよかった。
・見に行きたいと思いました。冊子をつくってもらえるとうれしい。
・知り合いから、写真が出ていると聞いてきたが、まだまだ京都市内でも知らないまつりがたくさんあるんだなと勉強になった。
・大好きです。またやってください。
・素晴らしかった。
・近所の寺や京都市の各地で様々な行事や祭がある事がわかって良かった。文化財の登録が昭和 58 年のものが多い中、大原野神社の神相撲の様に、最近になっての登録のものもあって、興味深い内容。
・左京区山間地域で行われる松上げ（上げ松）神事は、駐車場がない、路線バスで行くと帰れない、日帰りバスツアーは人数限定で、物理的に観覧が難しく、京都市民でも神事を観た事がある人はほとんど居ないのでは。岡崎グラウンドなどで是非とも観てみたい。東京で大船鉾を組み立てるよりかは容易なのでは？
・地域の文化・歴史を見つめなおすい。映像が見れたらもっと良かった。パンフレットがあればなお良かった。ありがとうございました。
・京都の祭り行事について知らなかったことも色々あり、再認識しました。
・展示数が多く、全部みるのにたいへんでした。冬だったので、鑑賞たいへん。
・小冊子にして配布されたら嬉しい。
・知らない祭りも多く、興味深い。次に伝える事が簡単でないことも理解。
・妙法を近くに見るが、由来、来歴など、又、涌泉寺の踊りなど、興味深かった。
・カンタンなパンフレットでもあれば、見に行くのに役に立つのになー。
・とりまとめの完成度が低い。何のために調査して、結果がどうだったか。今後どうすればよいか具体的に示されていない。誤字あり。賀茂競馬に「買った」→「勝った」でしょ。文化庁ももっと指導すべき。
・冊子にまとめられたものが出来ましたら送っていただけませんか。（以下住所等あり。省略）

〈京都府立京都学・歴彩館〉

・とても詳しく、分かりやすく解説がついていて、よく楽しめた。この展示室の場所が分かりづらい。これだけ多様な伝統行事があまり知られていないのは残念に思う。
・「はじめに」と「現行の無形民俗文化財」（一覧表）を配布資料で欲しい。
・紹介のリーフレットがほしかった。
・府下には多くの府の「無形文化財」があるので、それも紹介してほしい。
・住んでいる左京区修学院と、上高野、八瀬、岩倉、松ケ崎、一乗寺、田中、北白川といった修学院に近い地域に行われる祭り行事を書きました。21 の祭り行事ですが、上京区にある京都市歴史資料館 2 階の図書閲覧室にお伺いし、『切り絵・細密画で楽しむ 京のまつり・年中行事』（京のまつり研究会）、『左京伝統行事ガイド おつぎのまつり 保存版』（京都市左京区役所地域協力推進室）という書籍をもとに調べ、書きました。祭り行事の内容は別に書いてまとめた物を一緒にしております。最後のページにある京都学・歴彩館でいただいた資料を見て、確認した上で、京都市登録無形民俗文化財であるかどうかを書き加えております。（以下事例報告あり。省略）
・京都の奥深さを感じました。岩倉火祭など実際に訪れて感動したものもあり、一つずつ体感して伝えてゆきたいです。京都の旅の仕事をしていますので。ありがとうございました。
・京都に住めることは誇りです。雅びな伝統行事に日々市民の方々は大切に守っておられ、参加できることは、自分を成長させ豊な生活。
・京都市歴史資料館にあった映像のデータベースを公にしていただきたい。

資料２　展示の記録

京都市生涯学習総合センター
（京都アスニー）
京都市平安京創生館

日		入場者数
9月7日	金	285
9月8日	土	356
9月9日	日	353
9月10日	月	202
9月11日	火	休館日
9月12日	水	267
9月13日	木	144
9月14日	金	343
9月15日	土	315
9月16日	日	257
9月17日	月	374
9月18日	火	休館日
9月19日	水	269
9月20日	木	325
9月21日	金	340
9月22日	土	360
9月23日	日	312
9月24日	月	337
9月25日	火	休館日
9月26日	水	424
9月27日	木	244
9月28日	金	327
9月29日	土	419
9月30日	日	89
10月1日	月	241
合計		6,583

開場日数　22 日

ゼスト御池

寺町広場

日		入場者数
1月10日	木	31,657
1月11日	金	30,557
1月12日	土	32,257
1月13日	日	32,261
1月14日	月	28,263
1月15日	火	28,454
1月16日	水	28,561
1月17日	木	28,709
1月18日	金	30,255
1月19日	土	32,412
1月20日	日	29,147
1月21日	月	28,195
1月22日	火	28,365
1月23日	水	28,843
1月24日	木	29,330
合計		447,266

開場日数　15 日

合計開場日数　63 日

合計入場者数 455,050 人

京都府立京都学・歴彩館

京都学ラウンジ

日		入場者数
2月1日	金	41
2月2日	土	24
2月3日	日	17
2月4日	月	25
2月5日	火	22
2月6日	水	33
2月7日	木	68
2月8日	金	54
2月9日	土	25
2月10日	日	39
2月11日	月	休館
2月12日	火	38
2月13日	水	休館
2月14日	木	53
2月15日	金	39
2月16日	土	91
2月17日	日	89
2月18日	月	71
2月19日	火	17
2月20日	水	68
2月21日	木	76
2月22日	金	47
2月23日	土	58
2月24日	日	83
2月25日	月	19
2月26日	火	21
2月27日	水	33
2月28日	木	50
合計		1,201

開場日数　26 日

資料３　京都ふるさと伝統行事普及啓発実行委員会について

［1］規　約

（名称）
第１条　本会は，京都ふるさと伝統行事普及啓発実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。
（目的）
第２条　実行委員会は，地域の貴重な財産である伝統的な行事が再評価され、地域の活性化に資するよう活用されることを目指し、様々な老若男女に対して普及啓発を図ることを目的とする。
（組織）
第３条　実行委員会は，第２条の目的に賛同し、第４条の事業に協力する者で、会員１人以上の推薦で理事会の承認を得た者とする。
（業務）
第４条　実行委員会は，前条の目的を達成するために必要な事業に関する企画及び運営に関する一切の業務を行うものとする。
（役員）
第５条　実行委員会には，次の役員を置く。
委員長　　１名
副委員長　１名
会計　　１名
委員　　若干名
監事　　１名以内
（役員の職務）
第６条　委員長は，実行委員会を代表し，会務を総理する。
２　副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故があるときは，その職務を代理する。
３　会計は、実行委員会の経理を担当する。
３　監事は，実行委員会の業務及び会計の状況を監査することを職務とし，第９条に定める議決権を有しない。
（任期）
第７条　委員の任期は２年以内とし，再任を妨げない。
２　委員に補欠等により選任された委員の任期は，前任者の残任期間とする。
（会議）
第８条　実行委員会は，委員長が招集し，委員長が議長となる。
２　委員長は，必要があると認めるときは，委員以外の者を会議に出席させ，意見又は説明を求めることができる
（議決事項）
第９条　実行委員会は，次の各号に掲げる事項について審議し，決定する。
（1）　事業計画及び事業報告に関する事項
（2）　予算及び決算に関する事項
（3）　規約の改廃に関する事項
（4）　その他委員長が必要と認めた事項
（会計）
第１０条　実行委員会の経費は，負担金，補助金，寄付金，事業の開催に伴う収入及びその他の収入をもって充てる。
（会計年度）
第１１条　実行委員会の会計年度は，毎年４月１日に始まり，翌年３月３１日をもって終わる。
（解散）
第１３条　実行委員会は，第４条の業務が完了したときに解散する。
（補則）
第１４条　この規約に定めるもののほか，実行委員会の運営に関し必要な事項は，委員長が定める。

附　則
この規約は，平成２９年１１月８日から施行する。

［2］役員

委員長	天野　文雄	京都造形芸術大学舞台芸術研究センター 所長・教授
副委員長	橋本　治夫	公益社団法人全日本郷土芸能協会 理事
委　員	福持　昌之	京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課 技師
監　事	北田　栄造	公益財団法人京都市文化観光資源保護財団 事務局長

企画・運営

天野　文雄　　京都造形芸術大学舞台芸術研究センター 所長・教授

○ 福持　昌之　　京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課 技師

今中　崇文　　京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課 技師

竹市　直彦　　自然堂株式会社 代表取締役

○はリーダー

協力機関（者）

中嶋　茂博
（京都府神社庁）

伊藤　勲　　川又　純　　田頭　栄治
（京都をつなぐ無形文化遺産普及啓発実行委員会事務局）

五十嵐 浩子　　大澤　綾子　　竹入　由季
（公益財団法人京都市生涯学習振興財団 / 京都市生涯学習総合センター）

河窪　素子
（ゼスト御池／株式会社ザイマックス関西）

家村　公崇
（吉忠マネキン株式会社）

平井　俊行　　三宅　圭子　　吉岡　直人　　川口　成人
川口　朋子　　寺嶋　一根
（京都府立京都学・歴彩館）

大賀　愛永　　加藤　瑠梨　　草野　七海　　森林　瑠里
酒井　陽加　　奥田　麻文　　利田　真唯　　山岡　史
（京都造形芸術大学）

岸岡　貴英　　向田　明弘
（京都府教育庁指導部文化財保護課）

伊藤　賀一
（京のほぼ 30 秒講座 講師）

小林　孝夫

横田　彩乃

写真協力

壬　生　寺　　建　仁　寺　　公益財団法人祇園祭山鉾連合会

中野　貴広　　南　佳孝　　村上　忠喜

デザイン

藤井ゆい子　　古田　裕樹
（自然堂株式会社）

京都の祭り・行事　―ふるさとの伝統行事を訪ねる

編　　集　京都ふるさと伝統行事普及啓発実行委員会
発　　行　京都ふるさと伝統行事普及啓発実行委員会
〒 606-8271　京都市左京区北白川瓜生山 2-116
京都造形芸術大学 舞台芸術研究センター
発 行 日　平成 31 年 3 月 20 日

本事業は、平成 30 年度 文化庁 文化遺産総合活用推進事業（文化芸術振興費補助金）の助成をうけて実施する「京都の文化遺産総合活用推進事業」の一部です。